令和６年度　第１回　高知市地域包括支援センター運営協議会

日　時：令和６年８月５日（月）　18 時 30 分～20 時 30 分
会　場：高知市保健福祉センター　３階　大会議室

会　次　第

１　開会挨拶

２　報告事項　令和５年度事業報告

３　協議事項　・令和６年度事業計画
　　・介護予防支援，介護予防ケアマネジメント事業所の機能について
　　・指定介護予防支援事業者について
４　その他　　・地域包括支援センター職員配置の柔軟化

５　閉会

高知市健康福祉部　高知市基幹型地域包括支援センター

令和６年度　第１回高知市地域包括支援センター運営協議会資料

１　高知市地域包括支援センター運営協議会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１

２　高知市地域包括支援センター運営協議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ３

３　高知市地域包括支援センターの設置状況及び人員体制・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ４

４　令和５年度　各地域包括支援センター活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ12

５　令和６年度　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

１　　高知市地域包括支援センター運営協議会条例

高知市地域包括支援センター運営協議会条例

（平成 27 年４月１日条例第 48 号）

改正　令和２年１月１日条例第 14 号

（設置）

第１条　高知市地域包括支援センター（介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 115 条の 46 第１項に規定する地域包括支援センターをいう。以下「センター」という。）における事業の公正性及び中立性の確保を図り，その適切な運営を推進するため，高知市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

[介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 115 条の 46 第１項]

（所掌事項）

第２条　運営協議会は，次に掲げる事項について，調査及び審議を行うものとする。

⑴　センターの設置等に関する事項

⑵　センターの運営に関する事項

⑶　センターの職員の確保に関する事項

⑷　地域包括ケアシステムに関する事項

⑸　前各号に掲げるもののほか，前条の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第３条　運営協議会は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員９人以内をもって組織する。

⑴　介護保険の被保険者（第１号被保険者又は第２号被保険者をいう。）

⑵　介護サービス又は介護予防サービスの利用者

⑶　介護サービス又は介護予防サービスに関する事業者及び職能団体（医師，歯科医師，看護師，介護支援専門員，機能訓練指導員等で組織する団体をいう。）等の代表者

⑷　市民の権利を擁護し，又は相談に応ずる団体等の代表者

⑸　前各号に掲げる者のほか，地域ケアに関する学識経験を有する者

（会長及び副会長）

第４条　運営協議会に，会長及び副会長１人を置き，委員の互選によりこれを定める。

２　会長は，会務を総理し，運営協議会を代表する。

３　副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるとき，又は会長が欠けたときは，その職務を行う。

（委員の任期）

第５条　委員の任期は，２年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　委員は，再任されることができる。

（会議）

第６条　運営協議会の会議（以下「会議」という。）は，会長が必要に応じて招集し，会長が議長となる。

２　運営協議会は，委員の過半数が出席しなければ，会議を開くことができない。

３　会議の議事は，出席した委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（資料提供その他の協力等）

第７条　運営協議会は，その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは，関係部局その他の者に対し，資料の提出，意見の表明，説明その他必要な協力を求めることができる。

（守秘義務）

第８条　委員は，職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

第９条　運営協議会の庶務は，健康福祉部において処理する。

（その他）

第 10 条　この条例に定めるもののほか，運営協議会の運営について必要な事項は，会長が運営協議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は，公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の日の前日において置かれていた高知市地域高齢者支援センター運営協議会（高知市地域高齢者支援センター運営協議会設置要綱（平成 18 年 2 月 10 日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。）は，運営協議会となり，同一性をもって存続するものとする。

附　則（令和 2 年 1 月 1 日条例第 14 号）

この条例は，公布の日から施行する。

２　　高知市地域包括支援センター運営協議会　委員名簿

氏　名	所属団体・役職名	備　考
森下（もりした）　安子（やすこ）	高知県立大学看護学部　特任教授	条例第３条第１項第５号に基づく委員
藤井（ふじい）　貴章（たかあき）	（一社）高知市医師会　理事	条例第３条第１項第３号に基づく委員
今宮（いまみや）　晴久（はるひさ）	高知県老人福祉施設協議会　会員	条例第３条第１項第３号に基づく委員
中本（なかもと）　雅彦（まさひこ）	（公社）認知症の人と家族の会高知県支部　世話人	条例第３条第１項第４号に基づく委員
和田（わだ）　真樹（まき）	高知市居宅介護支援事業所協議会 会長	条例第３条第１項第３号に基づく委員
千頭（ちかみ）　哲（てつ）	社会福祉法人高知市社会福祉協議会 共に生きる課　課長	条例第３条第１項第４号に基づく委員
大久保（おおくぼ）　晃（あきら）	（一社）高知市医師会　理事	条例第３条第１項第３号に基づく委員
有田（ありた）　佳史（よしふみ）	（一社）高知市歯科医師会　副会長	条例第３条第１項第３号に基づく委員
池永（いけなが）　彰美（あやみ）	高知市民生委員児童委員協議会連合会 監事	条例第３条第１項第４号に基づく委員

任期　：　令和５年４月１日　から　令和７年３月 31 日　まで

３　　高知市地域包括支援センターの設置状況及び人員体制

⑴　人口・高齢者人口の推移（各年４月１日時点）

年度	人口	65 歳以上人口	高齢化率
H29 年	332,059 人	94,032 人	28.3%
H30 年	330,019 人	94,888 人	28.8%
R 元年	328,283 人	95,875 人	29.2%
R２年	325,706 人	96,582 人	29.7%
R3 年	323,544 人	97,221 人	30.0%
R4 年	320,722 人	97,373 人	30.4%
R5 年	317,639 人	97,085 人	30.6%
R6 年	314,116 人	97,321 人	31.0%

⑵　圏域別高齢者人口（令和６年４月１日現在）

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率
南街・北街・江ノ口	23,716	7,415	31.3%
上街・高知街・小高坂	17,334	5,650	32.6%
下知・五台山・高須	29,824	7,579	25.4%
三里	10,638	4,046	38.0%
布師田・一宮	25,912	7,348	28.4%
秦	16,409	4,818	29.4%
大津・介良	22,435	6,399	28.5%
朝倉	27,191	8,028	29.5%
旭街	33,223	10,780	32.4%
初月・鏡	16,578	4,761	28.7%
鴨田	25,265	7,794	30.8%
潮江	25,379	8,096	31.9%
長浜・御畳瀬・浦戸	25,720	9,016	35.1%
土佐山	863	362	41.9%
春野	13,629	5,229	38.4%
総数	314,116	97,321	31.0%

⑶　認定状況（令和６年１月末時点。住所地特例者を除く）

圏域	人口	65 歳以上人口	要支援･要介護認定者数	認定率	第１号被保険者		第２号被保険者	
					要支援	要介護	要支援	要介護
南街・北街・江ノ口	23, 897	7, 426	1, 603	21. 6%	430	1, 148	7	18
上街・高知街・小高坂	17, 473	5, 650	1, 214	21. 5%	353	836	8	17
下知・五台山・高須	30, 063	7, 578	1, 292	17. 0%	353	915	9	15
三里	10, 726	4, 035	896	22. 2%	242	643	2	9
布師田・一宮	26, 030	7, 359	1, 296	17. 6%	326	950	10	10
秦	16, 533	4, 831	950	19. 7%	262	676	5	6
大津・介良	22, 639	6, 365	1, 142	17. 9%	272	846	11	13
朝倉	27, 397	8, 032	1, 346	16. 8%	433	1, 330	8	16
旭街	33, 398	10, 803	2, 139	19. 8%	530	1, 583	7	17
初月・鏡	16, 777	4, 724	868	18. 4%	216	637	4	11
鴨田	25, 356	7, 773	1, 524	19. 6%	441	1, 059	5	19
潮江	25, 572	8, 111	1, 864	23. 0%	550	1, 287	14	13
長浜・御畳瀬・浦戸	25, 924	9, 023	1, 974	21. 9%	513	1, 441	6	14
土佐山	878	361	83	23. 0%	14	67	0	2
春野	13, 750	5, 247	1, 003	19. 1%	240	752	4	7
総数	316, 413	97, 318	19, 194	19. 7%	5, 175	14, 170	100	187

＊認定率　19. 7%

（第１号被保険者のうち要支援・要介護認定を受けている者の数を 65 歳以上人口で割った数）

事業対象者数：103 名（令和６年３月 31 日時点）

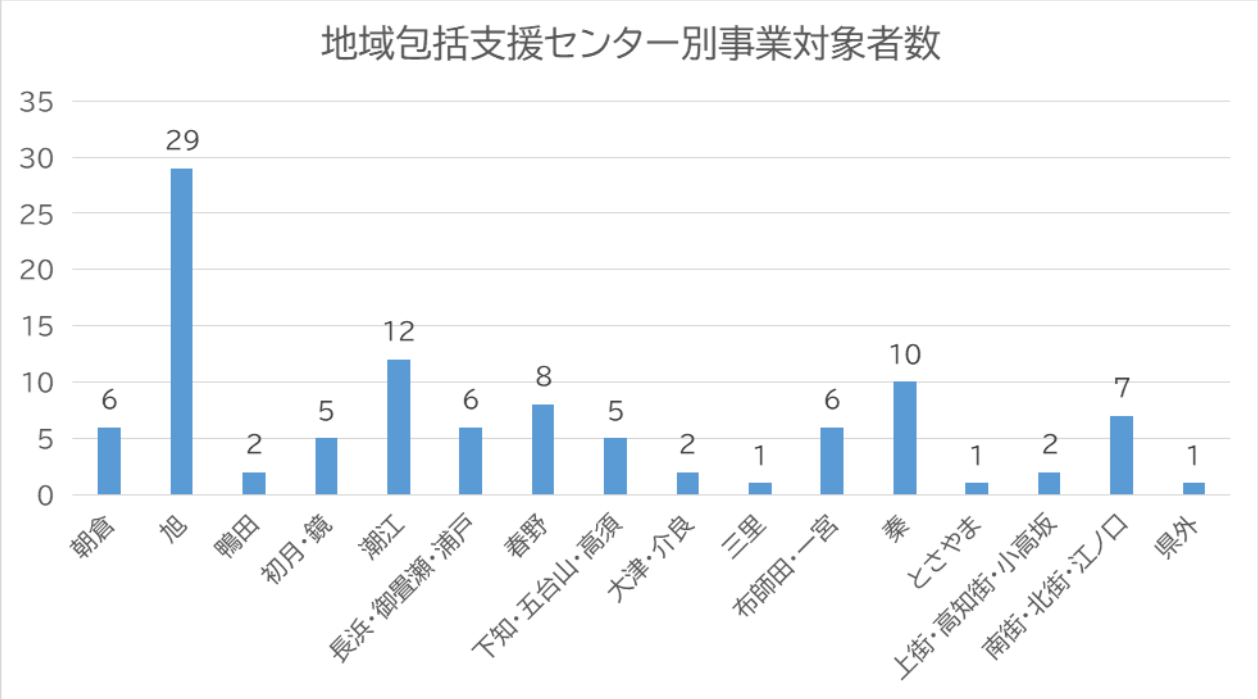

⑷ 高知市の概況

ア　高知市健康福祉部組織体制

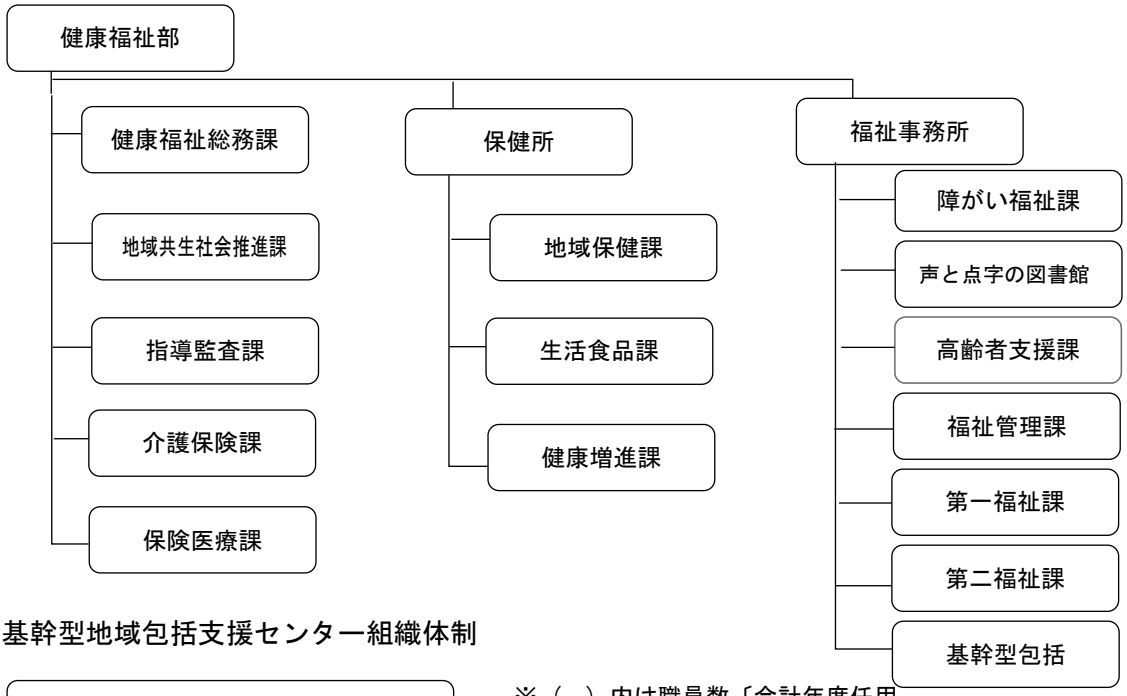

イ　基幹型地域包括支援センター組織体制

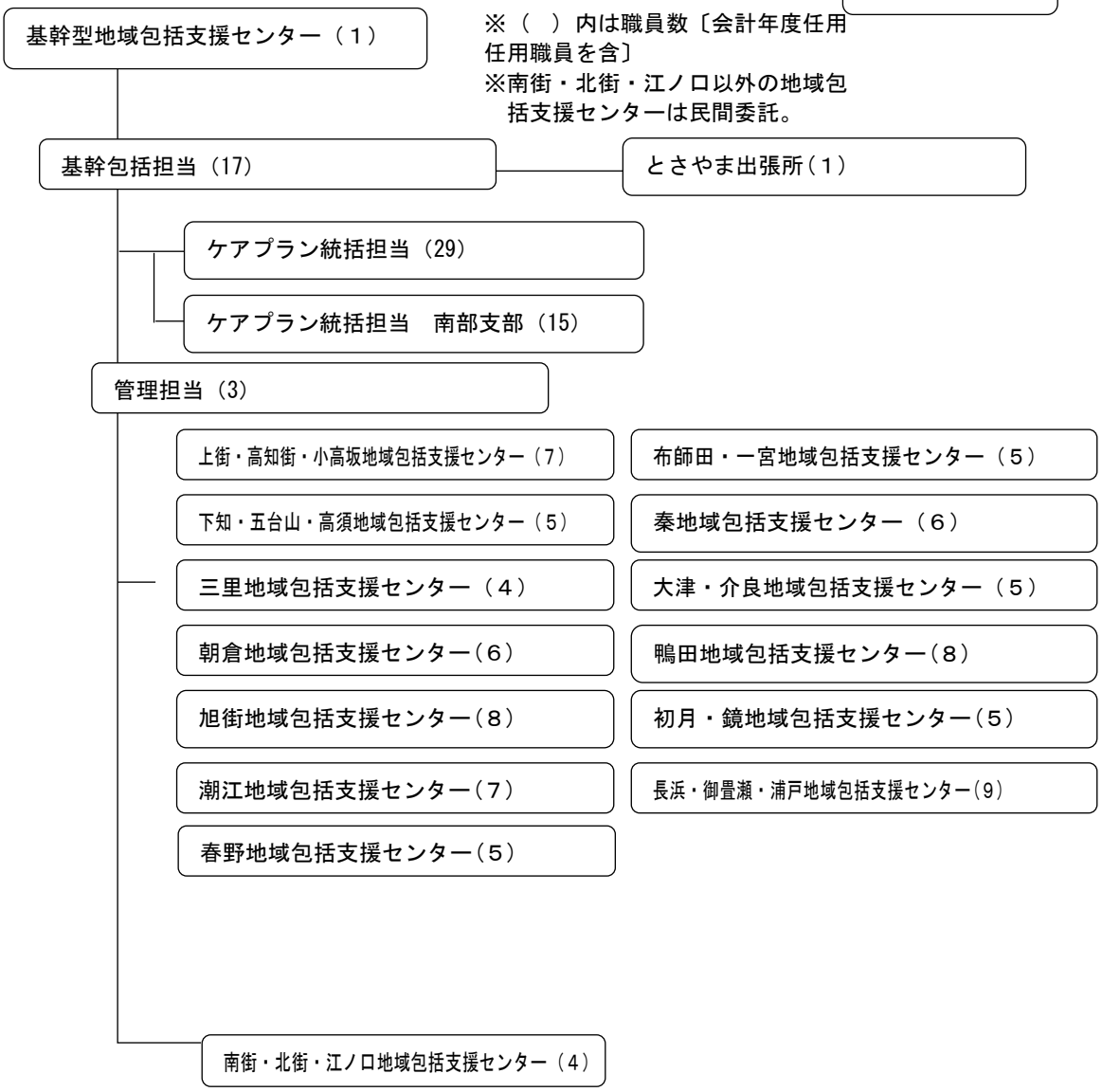

⑸　高知市地域包括支援センター

ア　基幹型地域包括支援センター

(ｱ) 高知市地域包括支援センター運営協議会に関すること
(ｲ) 権利擁護・高齢者虐待予防支援に関すること
(ｳ) 地域ケア会議に関すること
(ｴ) 生活支援体制の整備に関すること
(ｵ) 認知症施策の推進に関すること
(ｶ) 介護給付適正化事業に関すること
(ｷ) 地域包括支援センター支援に関すること
(ｸ) 介護予防ケアマネジメントに関すること
(ｹ) 成年後見制度に関すること　　等

イ　地域包括支援センター

(ｱ) 総合相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう，地域における関係者とのネットワークを構築するとともに，高齢者の心身の状況や生活の実態，必要な支援等を幅広く把握し，相談を受け，地域における適切な保健・医療・福祉サービス，機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

(ｲ) 権利擁護

地域の住民, 民生委員, 介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない, 適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が，地域において尊厳のある生活を維持し，安心して生活を行うことができるよう，専門的・継続的な視点から，高齢者の権利擁護のため必要な支援を行う。

(ｳ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう，在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケア体制の構築に向けて，介護支援専門員に対する個別相談支援や介護支援専門員のネットワーク化，地域における多職種多機関の連携・協働の体制づくりを行う。

(ｴ) 介護予防ケアマネジメント

高齢者の介護予防及び日常生活支援を目的として，その心身の状況，置かれている環境その他の状況に応じて，目標を設定し，その達成に向けて支援を行う。心身機能の改善だけではなく，地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所に通い続ける等,「心身機能」「活動」「参加」の視点を踏まえて支援を行う。

⑹　地域包括支援センターの整備状況

ア　地域包括支援センター，出張所設置状況

	地域包括（高齢者）支援センター	出張所（在宅介護支援センター）
第１期 (H12～H14 年)	○基幹型在宅介護支援センターを介護保険課内に開設	○既存の在宅介護支援センターを引き続き運営(15 か所・委託)
第２期 (H15～H17 年)	○平成 17 年１月～ 土佐山村・鏡村と合併	○平成 17 年１月～ 以下の地区の在宅介護支援センター運営を委託 土佐山地区：高知市社協 鏡地区　　：(医)山村会
第３期 (H18～H20 年)	○平成 18 年４月～ 東西南北の各圏域に地域高齢者支援センターを開設（直営４か所） ○平成 19 年４月～ 西部健康福祉センター開館に伴い，西部地域高齢者支援センターを１センター(鴨部)，１サブセンター(旭)体制に変更	○平成 18 年４月～ 在宅介護支援センターを出張所へ移行 ○平成 18 年４月～ 「しんぼり」の運営法人が(医)高田会へ変更
第４期 (H21～H23 年)	○平成 20 年１月～ 春野町と合併 春野地域高齢者支援センター開設	○平成 23 年４月～ 「五台山」「桂浜」２名体制へ ○平成 23 年６月～ 「いっく」２名体制へ
第５期 (H24～H26 年)	○平成 26 年４月 社会福祉士２名を新規採用	○平成 24 年９月～ 「かもだ」２名体制へ ○平成 24 年 12 月～ 「いっく」１名体制へ ○平成 25 年２月～ 「いっく」２名体制へ ○平成 25 年 11 月～ 「五台山」１名体制へ ○平成 26 年４月～ 「うしおえ」「城西」２名体制へ ○平成 26 年９月～ 「しんぼり」の運営法人が(医)山口会へ変更
第６期 (H27～H29 年)	○平成 27 年４月 社会福祉士２名を新規採用 ○平成 28 年４月 社会福祉士１名を新規採用 主任介護支援専門員３名を新規採用（任期付）	○平成 27 年４月～ 「あさくら」２名体制へ ○平成 29 年１月～ 「しんぼり」２名体制へ
第７期 (H30～R2 年)	○令和元年度 「上街・高知街・小高坂」「下知・五台山・高須」「三里」「布師田・一宮」「秦」「大津・介良」６箇所委託，「南街・北街・江ノ口」直営運営開始 ○令和２年度 「旭」「潮江」「初月・鏡」「朝倉」「鴨田」「長浜・御畳瀬・浦戸」６箇所委託，「春野」直営運営開始 ○介護支援専門員雇用形態変更	○平成 31 年４月～ 「旭」２名体制へ ○令和２年１月 「ぬのしだ」「みさと」「五台山」「しんぼり」「いっく」「いずみの」「えのくち」「城西」出張所廃止 ○令和２年度 「あさくら」「かもだ」「旭」「みかづき」「よこはま」「うしおえ」「桂浜」出張所廃止
第８期 (R3～R5 年)	○令和３年度 地域包括支援センターの再編が完了し，全 14 センター（直営２箇所，委託 12 箇所），１出張所の体制で運営開始。 ○主任介護支援専門員３名採用，社会福祉士２名配置	○令和３年度～ 「とさやま」出張所のみ，直営で運営継続。

	○令和５年度 　春野地域包括支援センターを民間委託。（直営１箇所，委託 13 箇所） 　「上街・高知街・小高坂」「三里」「布師田・一宮」「秦」「大津・介良」「春野」地域包括支援センターにて，生活支援コーディネーターを配置。 　「上街・高知街・小高坂」「秦」地域包括支援センターにて，ケアプランナーを配置。	
第９期 （R6～R8 年）	○令和６年度 「下知・五台山・高須」「旭」「潮江」「初月・鏡」「鴨田」「長浜・御畳瀬・浦戸」地域包括支援センターにて，生活支援コーディネーターを配置。 「旭」「潮江」「朝倉」「鴨田」「長浜・御畳瀬・浦戸」「春野」地域包括支援センターにて，ケアプランナーを配置。	○令和６年度～ 令和３年度から引き続き「とさやま」出張所のみ，直営で運営継続。

イ　地域包括支援センター（直営）の人員体制

職種	年度	センター		総計
	R５年	基幹	南街・北街・江ノ口	
	R６年	基幹	南街・北街・江ノ口	
保健師・看護師	R５年	4	1	5
	R６年	4	1	5
社会福祉士	R５年	6	2	8
	R６年	7	2	9
主任 介護支援専門員	R５年	5	1	6
	R６年	4	1	5
事務等	R５年	8	0	8
	R６年	8	0	8
総計	R５年	23	4	27
	R６年	23	4	27

ウ　地域包括支援センター（委託）人員配置

センター	人員 R6	職種
上街・高知街・小高坂	7	看護師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター，ケアプランナー，事務員
下知・五台山・高須	5	保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター
三里	4	保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター
布師田・一宮	5	看護師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター
秦	6	保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター，ケアプランナー，事務員
大津・介良	5	保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター
朝倉	6	看護師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター，ケアプランナー，事務員
鴨田	8	保健師，社会福祉主事，主任介護支援専門員
旭街	8	保健師，看護師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター，ケアプランナー
初月・鏡	5	看護師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター
潮江	7	保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター，ケアプランナー，事務員
長浜・御畳瀬・浦戸	9	看護師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター，ケアプランナー，事務員
春野	5	看護師，社会福祉士，主任介護支援専門員，生活支援コーディネーター，ケアプランナー
総計	80	

エ　地域包括支援センター運営協議会開催状況

日程	主な協議事項
令和5年7月7日	• 令和4年度事業報告・令和5年度事業計画
令和6年2月7日	• 地域包括支援センター運営業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について • 令和 5 年度地域包括支援センターでの主な活動報告について

４　　令和５年度　事業報告

⑴　地域包括支援センターの基本事業

ア　総合相談支援

保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員等が，高齢者や家族等からの相談に応じ，適切なサービス利用や機関・制度へつなぎ，継続的な支援を行いました。また，地域ネットワークを通じて高齢者の実態把握に努め，要援護高齢者への早期対応を図りました。

イ　地域包括支援センター相談件数推移（全センター，実・延）

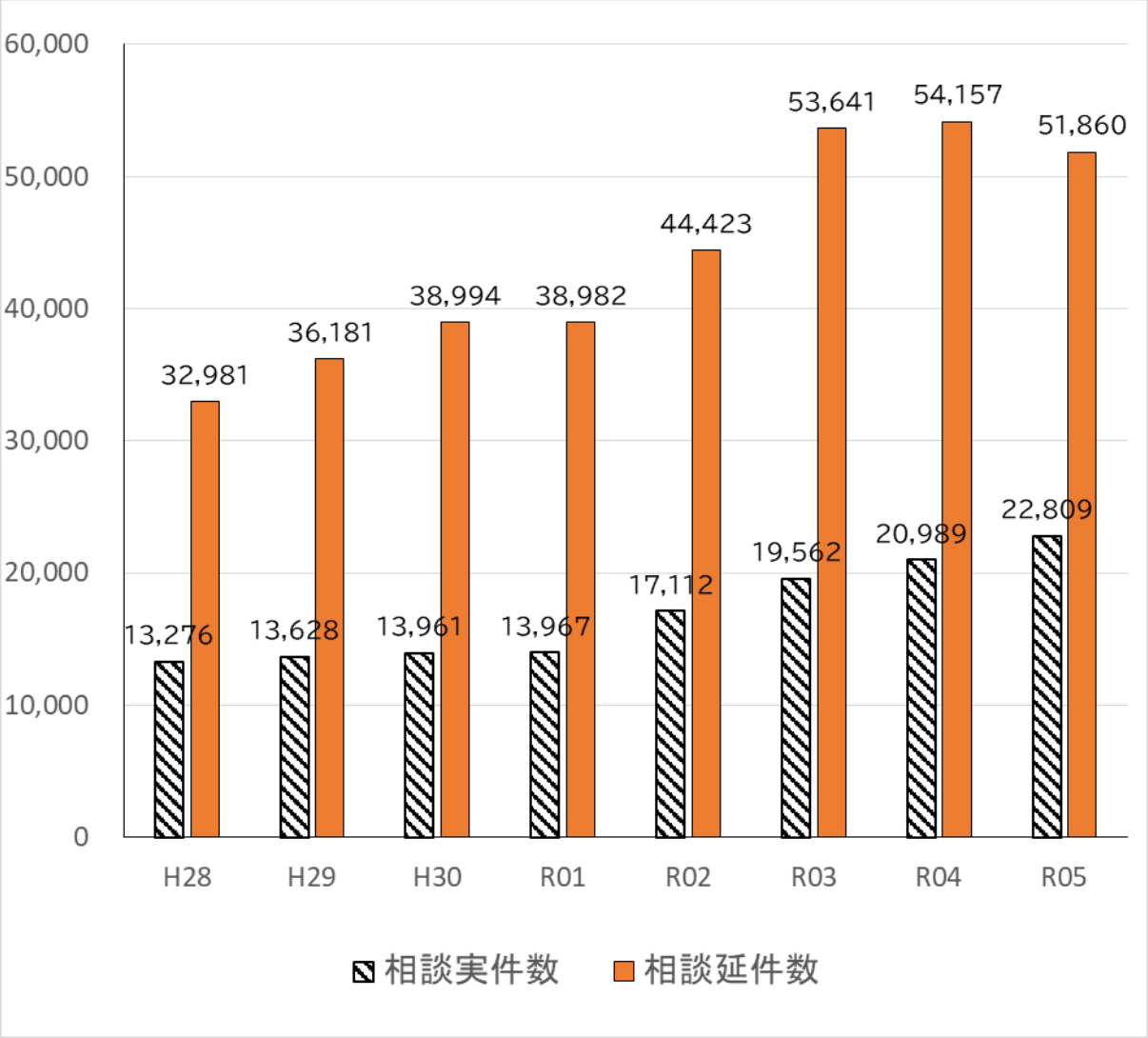

＊H28～Ｒ２までの相談実件数と相談延件数については，地域高齢者支援センター出張所の相談実件数と延件数を加えた件数となっております。

ウ　地域包括支援センター相談件数（センター別，実・延）

【令和５年４月～令和６年３月】

【直営】

センター	基幹型	とさやま 出張所	南街 北街 江ノ口	計
相談実件数	1,520	733	1,292	3,545
相談延件数	2,565	1,254	2,650	6,469

【委託】

センター	秦	上街 高知街 小高坂	一宮 布師田	下知 五台山 高須	大津 介良	三里	春野
相談実件数	1,213	1,726	1,973	1,454	1,319	934	1,195
相談延件数	2,476	3,642	5,134	3,413	4,225	1,538	2,244
センター	長浜 御畳瀬浦 戸	潮江	鴨田	朝倉	初月 鏡	旭	計
相談実件数	1,545	2,183	1,516	1,620	794	1,792	19,264
相談延件数	3,317	5,578	3,339	5,213	1,873	3,399	45,391

エ　地域包括支援センター相談内容

【令和５年度】

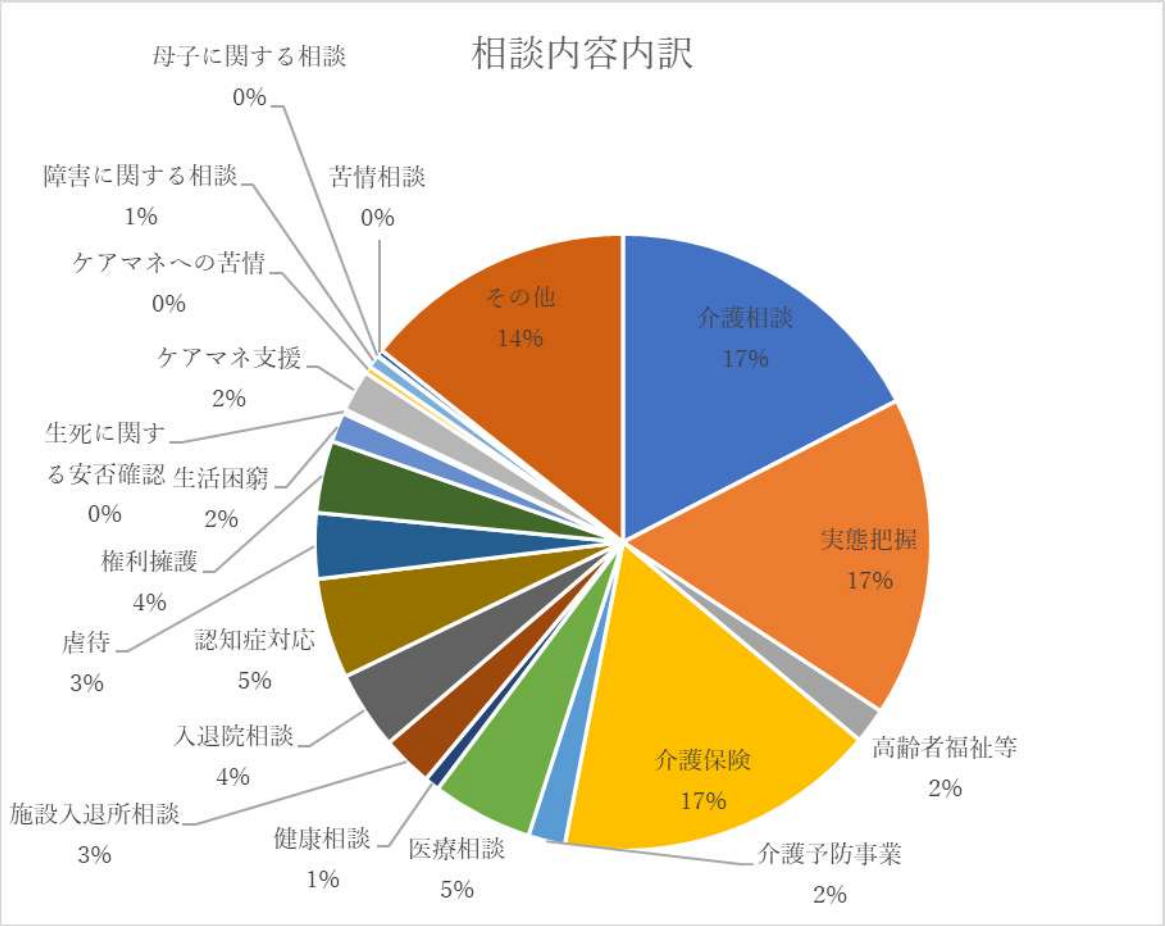

オ　権利擁護

高齢者が自分らしく尊厳ある生活ができるように，高齢者虐待や消費者被害等の権利擁護に関する相談及び支援に取り組みました。

(ｱ) 高齢者虐待相談件数

	30 年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
相談･通告件数	93	96	131	111	122	158
虐待認定件数	43	49	86	70	75	77

(ｲ) 虐待の種類　※総数 83（重複あり）

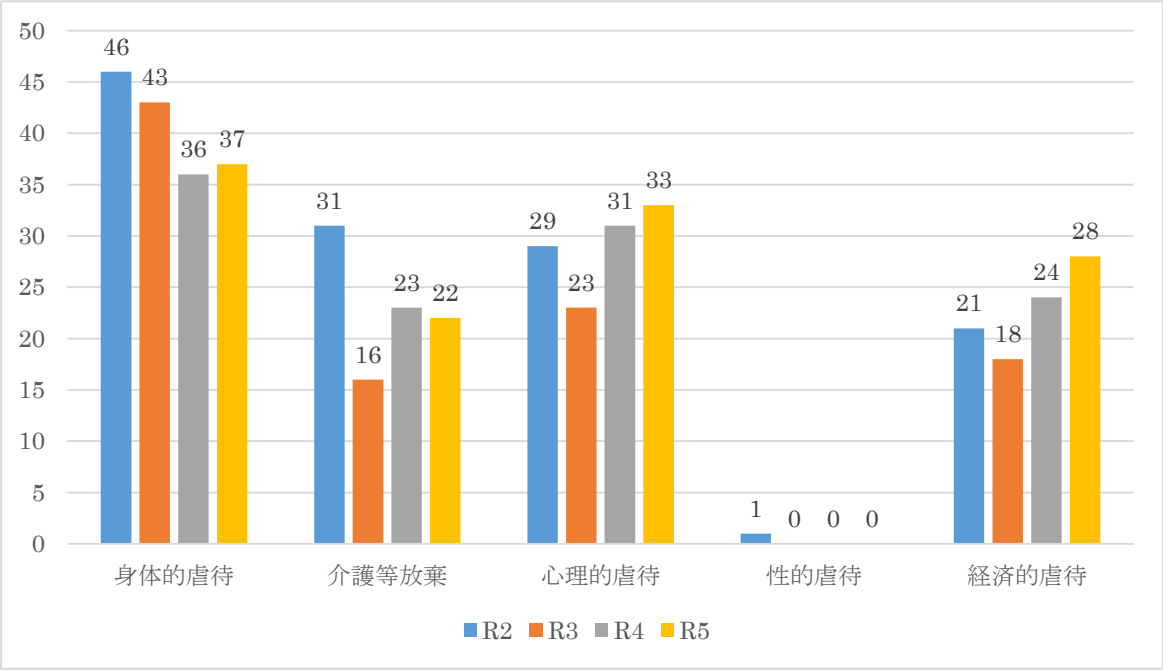

(ｳ) 相談・通報者　※総数 158

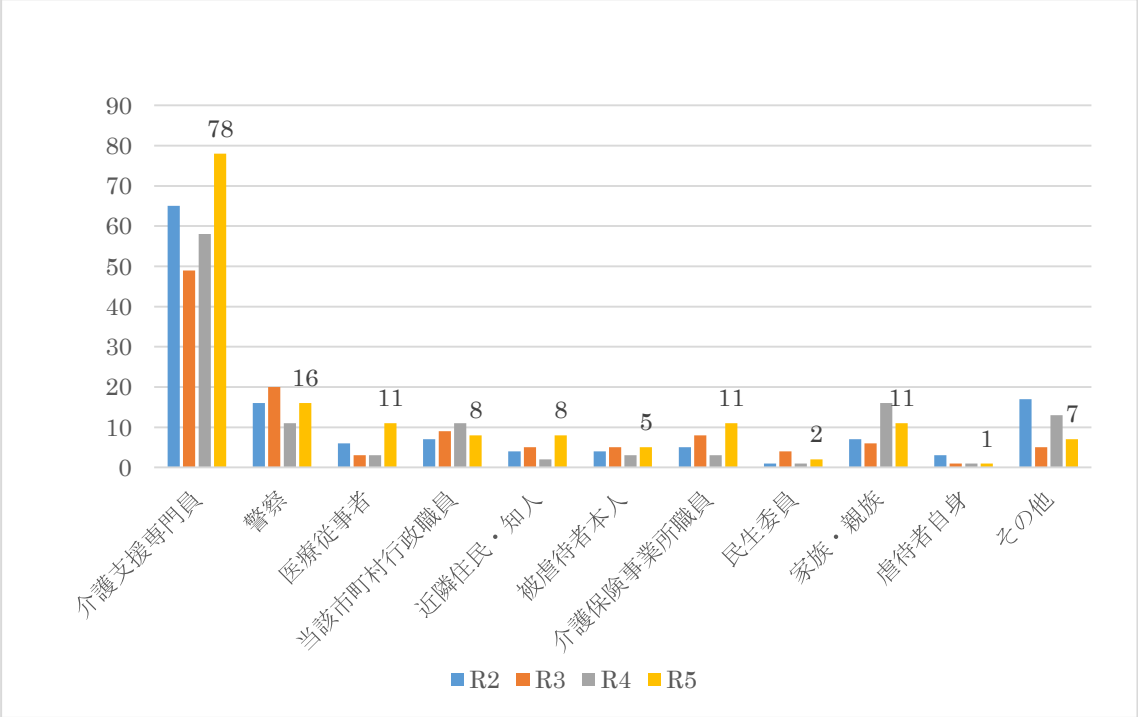

その他内訳：地域包括支援センターなど

カ　研修会

虐待対応における各専門職の役割の理解をテーマに研修を実施しました。
事例演習を通じ，支援を行う際の虐待者，被虐待者に対する向き合い方や，思いの引き出し方が理解でき，参加者の満足度が非常に高い内容でした。

日時・場所	（包括・委託包括・居宅等関係機関対象） 令和5年 10 月 26 日（火）13:00～17:00　対面形式（　地域包括支援センター職員　38 名 令和5年 12 月 13 日（水）13:30～17:00　リモート形式（介護支援専門員，介護サービス事業所職員　87 名） （市民対象） 令和 5 年 1 月 13 日（土）13:30～15:30 41 名（会場:25 名，リモート:16 名） 保健福祉センター3階大会議室
研修内容	講義・グループワーク
講師	（包括・委託包括・居宅等関係機関対象） 福岡県福津市健康福祉部　いきいき健康課　課長　朝長　弘美　氏 （市民対象）NPO法人「となりのかいご」代表理事　川内　潤　氏

キ　ケアマネジメント支援

高齢者が介護保険を始めとするさまざまなサービスを適切に利用できるように，医療機関・サービス事業者等の関係機関との連携促進や，介護支援専門員への支援を行いました。

(ｱ) 高知市居宅介護支援事業所協議会主催の気づきの事例検討会への参加回数

アセスメント力や課題分析力の向上を目的とした，高知市居宅介護支援事業所協議会主催の気づきの事例検討会（グループスーパービジョン）に参加しました。

ブロック	北	南	東	西
参加回数	11	6	11	5

(ｲ) ケアマネジャーの資質向上への取組

令和５年度より，ケアマネジャーの資質向上に向け，必要な研修を体系的に実施するよう，新型コロナウイルス感染症の５類型移行に合わせ，面接技術の向上のための自分の日々の面談を振り返るロールプレイを含む研修や，介護予防給付や日常生活支援総合事業について理解を深め，軽度者の自立支援に必要な視点や考え方を養う研修を開催しました。

また，自立支援型ケアマネジメントの実践に向け，課題分析力の向上と地域でケアマネジメントを指導できる人材の育成を目指し，高知市居宅介護支援事業所協議会と高知市共通アセスメント様式を作成するとともに，演習中心のアセスメント力向上研修を年２回共催しました。

開催日時	内容	参加者数
令和 5 年 8 月 31 日(木) 9:30～12:00	その人らしい自立した生活への支援	会場:居宅 72 名，包括 20 名，基幹 29 名 その他 1 名　合計 122 名
令和 5 年 11 月 15 日（水） 13:00～16:30	ケアマネジメントの質をあげる面接技法	会場:居宅 47 名，包括 33 名，小規模多機能型居宅1名，その他1名　　合計 74 名
①令和 5 年 6 月 13 日(火) 9:30～17:00 ②令和 6 年1月 11 日（木） 9:30～17:00	アセスメント力向上研修（年2回） ＊高知市居宅介護支援事業所協議会共催	①会場:居宅 67 名，包括 7 名，基幹 7 名 合計 83 名 ②会場:居宅 69 名，包括 10 名，基幹6名

ク　介護予防ケアマネジメント

身体状況の改善・維持を図ることを目的として，介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを活用する他，地域にある様々な資源を活かし，利用者の生活機能の向上に対する意欲を引き出し，その人らしい自立を目指したケアマネジメント取り組んでいます。

(7) 事業対象者数

事業対象者とは，認定更新時期又は新規相談時に総合事業の趣旨を説明し，同意を得られた者のうち基本チェックリストの判定基準を満たした者です。

事業対象者となる基準は７つ（社会生活，運動器機能低下，低栄養，口腔機能低下，閉じこもり，認知機能低下，うつ傾向）です。

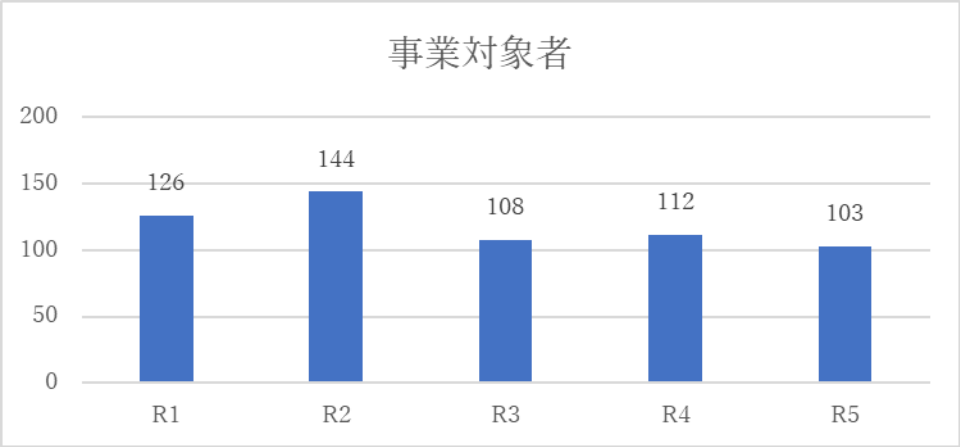

※各年度末の事業対象者数

ケ　予防給付ケアマネジメント

予防給付は，要支援状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと（維持・改善）を目的にしています。利用者の生活機能の向上に対する意欲を引き出し，その人らしい自立を目指したケアマネジメントに取り組んでいます。

(7) 要介護・要支援認定者数推移

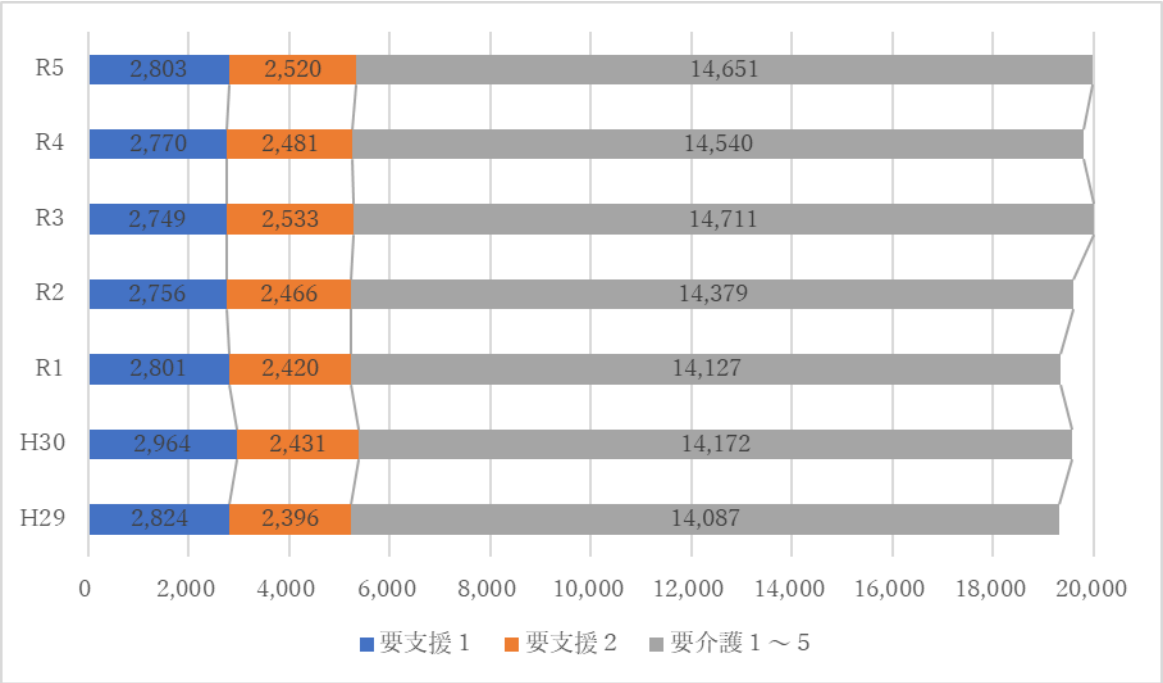

コ　給付管理件数・委託割合推移

平成 28 年 10 月以降，総合事業の開始に伴い，介護予防支援業務と介護予防ケアマネジメント業務との２種類の給付管理を行っています。

(7) 基幹型地域包括支援センター（全施設）

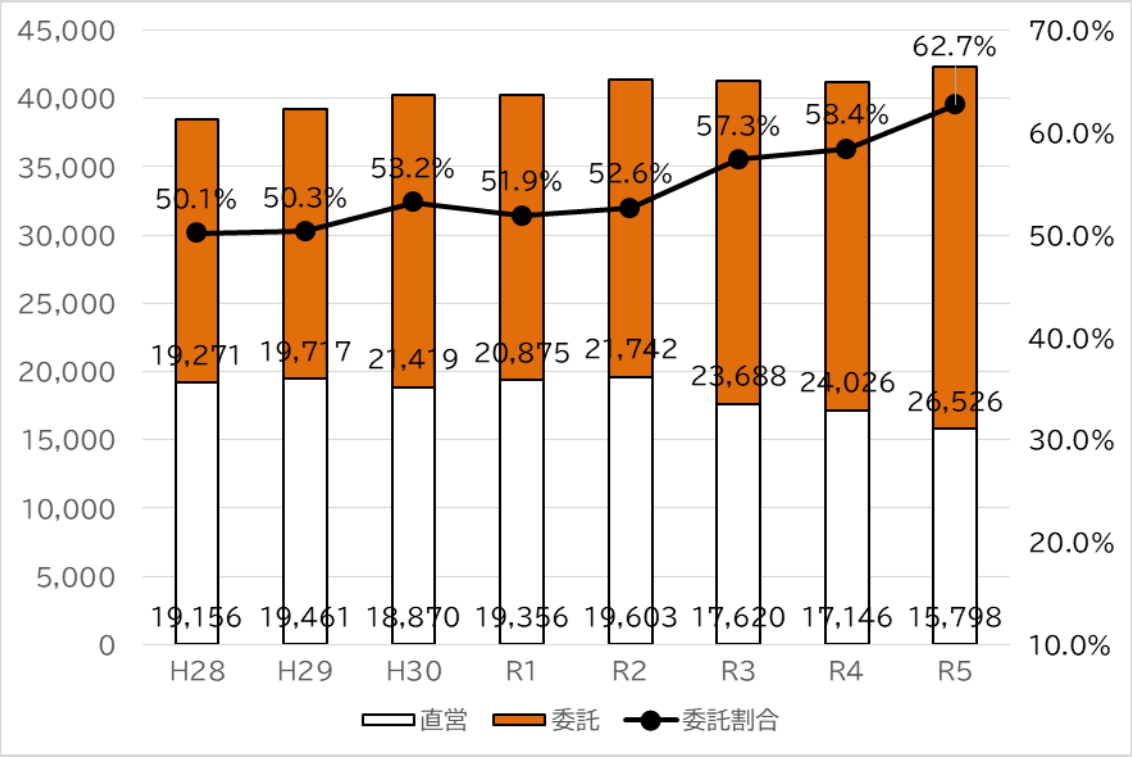

サ　認知症の人への支援体制の充実

(7) 認知症初期集中支援推進事業

40 歳以上で，在宅において生活しており，認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し，適切な医療・介護を受けることができるように，初期の支援を包括的・集中的に行い，自立した生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を設置しております。

令和４年度からは，地域包括支援センターの再編にて 13 か所を委託，直営１か所で運営している地域包括支援センターにチームを設置し，合計 14 チームで支援をしております。

令和５年度　認知症初期集中支援チーム員実績　　※サービス利用状況については重複あり

※在宅継続率　82.1%（現在対応中で在宅継続されている事例も含む。）

	総数	チーム員対応状況							
		在宅継続(重複有)				チーム対応終了(実数)	入院入所	死亡	対応中
		チーム対応終了後の在宅サービス利用状況							
		医療	介護保険サービス	医療系サービス	利用無				
南街･北街･江ノ口	10	4	3	0	0	6	0	0	4
上街･高知街･小高坂	10	5	2	2	0	5	2	0	3
秦	8	6	3	0	0	6	0	0	2
布師田･一宮	6	6	5	4	0	5	1	0	0
大津･介良	3	2	2	0	0	2	0	0	1
下知･五台山･高須	4	3	2	0	0	3	0	0	1
三里	2	1	1	1	0	1	0	0	1
春野	4	2	1	1	0	2	1	0	1
旭街	1	1	0	0	0	0	1	0	0
朝倉	5	1	1	2	0	2	0	0	3
初月･鏡	7	1	1	0	0	2	0	0	5
鴨田	8	5	3	3	0	5	1	1	1
潮江	7	3	2	0	0	3	0	0	4
長浜･御畳瀬･浦戸	3	1	1	0	0	1	0	0	2
合計	78	41	27	13	0	43	6	1	28

【認知症初期集中支援チーム員スキルアップ研修会】

認知症の初期の段階から把握し，適切な医療や介護のサービス等につなぐことができるように，認知症初期集中支援チーム員のスキルアップに加え，今年度は居宅介護支援事業所も対象に認知症スキルアップ研修会を開催しました。居宅介護支援事業所協議会と共催にて研修会を開催したことで，認知症初期集中支援事業についての理解にも繋がりました。

開催日時	内容	講師	参加者数
R5.8.8	認知症ケアと地域包括ケア研修会	高知大学医学部附属病院 上村　直人　氏	147 名 （会場 19 名，リモート 128 名）

シ　認知症カフェの推進

認知症カフェの開設支援や，認知症の人や家族を認知症カフェにつないでいく等の支援をしています。

【認知症カフェ実施状況】（令和６年７月時点）

圏域	名称	開催日時	開催場所	開設年月
東部	ひなたカフェ	毎月　第４土曜日 14：00 ～ 16：00	ひなた薬局	H28.10
	和カフェ	毎月　第３金曜日 13：30 ～ 15：30	ＩＭＣ グループホーム高須	H28.11
	認知症カフェけらけら	偶数月第２土曜日 14：00～15：00	有料老人ホームあり通り	R3.7
西部	つくしカフェ	毎月　第４木曜日 13:30 ～ 15:30	グループホーム つくしの里	H26.7
	かがみ笑顔カフェ	毎月　第２金曜日 13：00 ～ 15：00	ＲＩＯ鏡公民館	H28.5
	ゑびすわくわくカフェ	毎月第４火曜日 13:00 ～ 15:00	宅老所ゑびす	H29.3
	うめちゃんカフェ	偶数月第１火曜日 14:00 ～ 16:00	梅ノ木公民館	H29.6
	オレンジカフェふなおか	毎月第１水曜日 13:30 ～ 15:30	船岡団地北集会所	H30.11
	えいとカフェ	毎月　第２水曜日 13:00 ～ 15:30	障害者福祉センター	H25.10
	とりごえカフェ	毎月第３木曜日 14:00 ～ 15:00	健康カフェとりごえ	H27.4
	おらんくかふぇ	毎月第２火曜日 10:00～12:00	イオン旭町店おらんく広場	R03.7
	オレンジサニーカフェ山手	毎月第２金曜日 14：00 ～ 16：00	サニーマート山手店	R01.5
	にじいろカフェ	毎月第３金曜日 13：30～15；30	居宅介護支援事業所長瀬	R5.7
	のんびりし一屋	毎週金曜日 14:00～16:00	旭街地域包括支援センター	R5.6
南部	認知症カフェ停車場 in 瀬戸	毎月第２・４木曜日 14:00～16:00	長浜・御畳瀬・浦戸地域包括 支援センター瀬戸サテライト	R03.9
	さくらカフェ	毎月　第２水曜日 13：30 ～ 15：30	お遍路ハウス 33	H28.11
	オレンジカフェ	毎月　日曜日（週不定） ９：00 ～ 11：30	デイサービスセンター はまもと	H28.7
	すまいるカフェ	毎月最終水曜日 13:30 ～ 14:30	アネックスホール （大川内科隣）	H30.3
	ほっとカフェうしおえ	毎月第２金曜日 13：30 ～ 15：30	六泉寺町公民館	H30.10
	よりそいカフェ	奇数月第４火曜日 14:00 ～ 15:30	デイサービスよりそい	H31.1
北部	一宮ふれあいカフェ	毎月第３水曜日 14：00～15：00	有料老人ホーム千金の一日	H27.4
	一宮・ふれあいカフェ別館	毎月　第１木曜日 14:00 ～ 15:00	一宮ふれあいセンター	H27.4
	オレンジカフェとさ	毎月　第３木曜日 13:00 ～ 15:00	保健福祉センター	H28. 1
	あいこうカフェ	毎月　第２日曜日 13：00 ～ 15：00	愛幸病院 東館１階ホール	H28.6
	ぬのしだオレンジカフェ	原則　第２火曜日 11:30 ～ 14:00	石渕公民館１階会議室	R02.4
	高知おれんじドア	毎月　第３日曜日 13:30 ～ 15:30	タウンモビリティ ステーションふくねこ	H30.10
	おしゃべりカフェ秦	毎月第４木曜日 13：00～15：00	秦の里（宅老所）	R4. 6
	よしだサロン	毎月第２火曜日 13：00～15：00	コープよしだ	R4.10
	いせざきこひつじカフェ	年４回	高知伊勢崎キリスト教会	R5.4

	マルナカオレンジサロン	第３金曜日 13：00～15：00	マルナカ高知インター店　紡	R5.11
	土曜の永国寺カフェ	第１土曜日 13：30～15：30	高知県立大学 永国寺キャンパス	R6.4

【認知症カフェ研修の開催】

認知症カフェの推進のため研修会を開催することとし，昨年度のアンケート結果において，運営者同士の情報交換会と新しく地域支援事業となった認知症の人と家族の一体的支援プリグラムについて知りたいとの声が多く聞かれたことから，上半期に情報交換会，下半期に認知症カフェ研修を県と共催にて下記のとおり実施しました。講師には昨年度に引き続き，地域を変える認知症カフェ企画・運営マニュアルの著者である矢吹知之氏に講演いただきました。

日時	内容	参加者数
令和５年６月	認知症カフェ情報交換会	ハイブリット形式　102 名 （会場 41 名，リモート 61 名）
令和６年１月	認知症カフェ研修	ハイブリット形式　79 名 （会場 21 名，リモート 58 名）

ス　認知症に関する市民等への啓発

令和２年４月より認知症サポート事業の事務局を健康増進課より引き継ぎ，認知症サポーター養成講座にて，令和５年度で 1,733 人養成（H30 年度：2,842 人，Ｒ１年度：1,372 人，R２年度：680 人，R３年度：587 人，R4 年度 919 人）しました。令和５年度は，企業や学校へも働きかけて開催し，昨年度より多くの方にサポーター養成講座を受講頂くことができました。認知症の理解を深めるため，研修内容を見直し，高知家希望大使である山中しのぶ氏協力のもと，認知症当事者のメッセージ動画を制作，認知症サポーター養成講座で活用するなどして，令和 6 年度も引き続き地域の身近なところで認知症の理解を深めるため啓発活動に取り組んでまいります。

また，令和５年度の民生委員児童委員協議会ブロック研修会のテーマを「認知症」に関する内容で開催させていただき，多くの民生委員児童委員の皆様がご参加くださいました。

セ　地域ケア会議の充実

個別事例の課題解決を通じて，自立支援に資するケアマネジメント力の向上及び支援ネットワークの構築，地域課題の把握を目指して，各地域包括支援センターが地域ケア会議を開催しました。

センター	南街	上街	一宮	秦	下知	三里	大津	
回数	6	6	6	6	6	6	6	
センター	初月	朝倉	旭街	鴨田	潮江	長浜	春野	合計
回数	6	6	6	6	6	6	6	84

＊その他随時開催：南街１回，秦２回，布師田２回，下知１回，鴨田２回，潮江２回，長浜２回

合計 12 回を定期開催以外で実施。随時開催については，必要に応じて助言者派遣。

参加メンバー：民生委員，家族，住民，医師，歯科医師，薬剤師，管理栄養士，歯科衛生士，理学療法士，作業療法士，交番，弁護士，ケアマネジャー，介護保険サービス提供事業所，医療機関（相談員等），社会福祉協議会，生活支援相談センター，出張所 ，行政（福祉，障害，精神，成人保健）
※事例に応じて多職種が参加

事例の属性：以下のグラフのとおりで，居宅介護支援事業所からの事例提供も増加傾向にあり，要介護認定の方で在宅支援に向けた検討もされています。
*課題整理シートへ落し込みの出来ている定期開催の地域ケア会議 84 事例に随時 8 事例の 92 事例

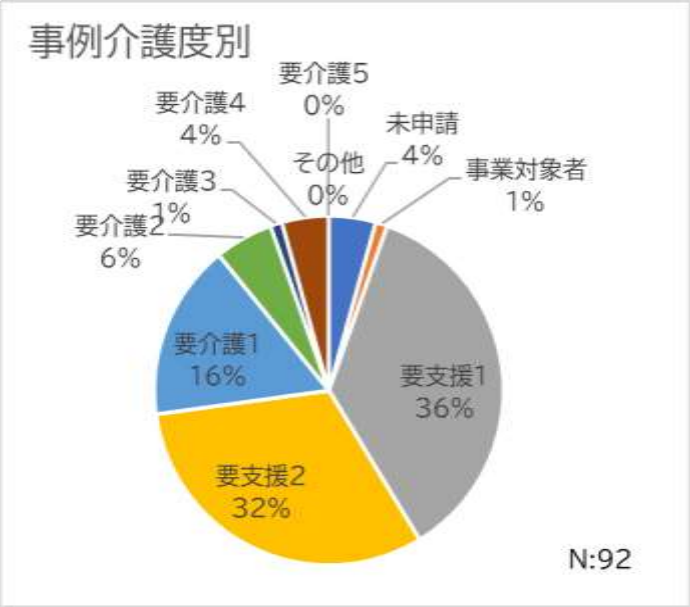

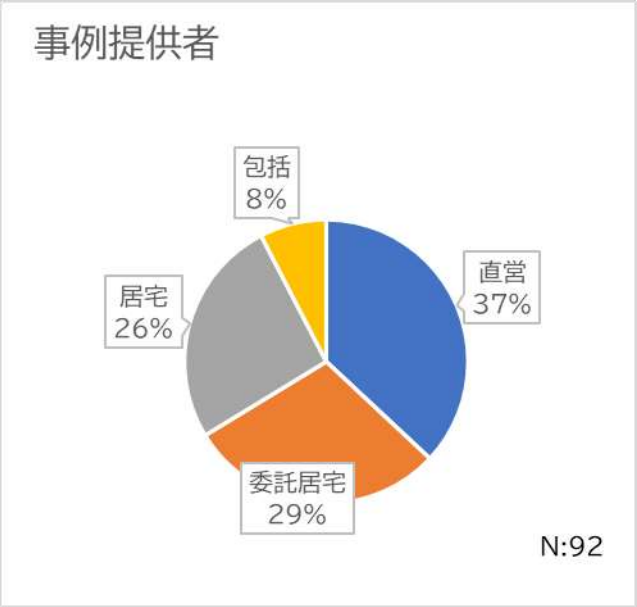

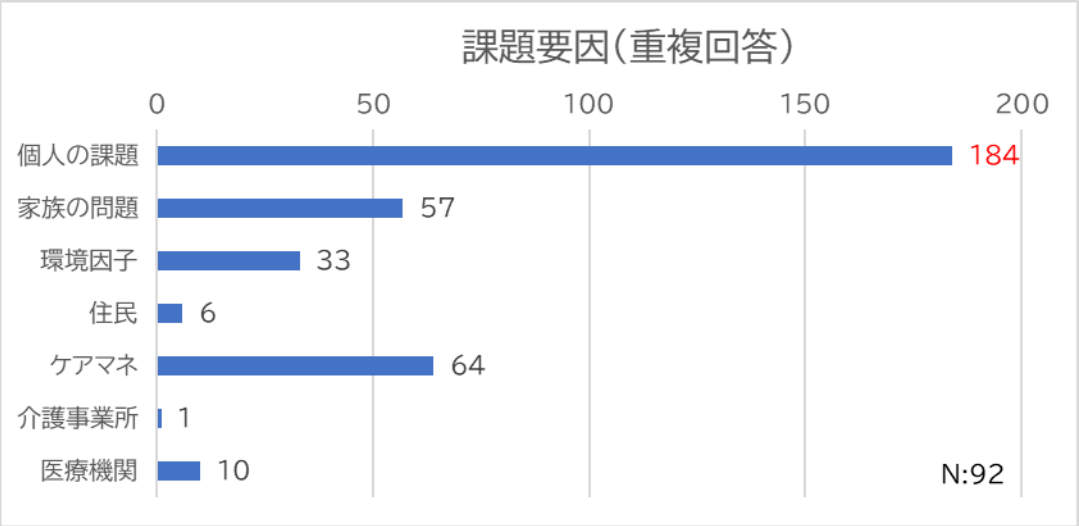

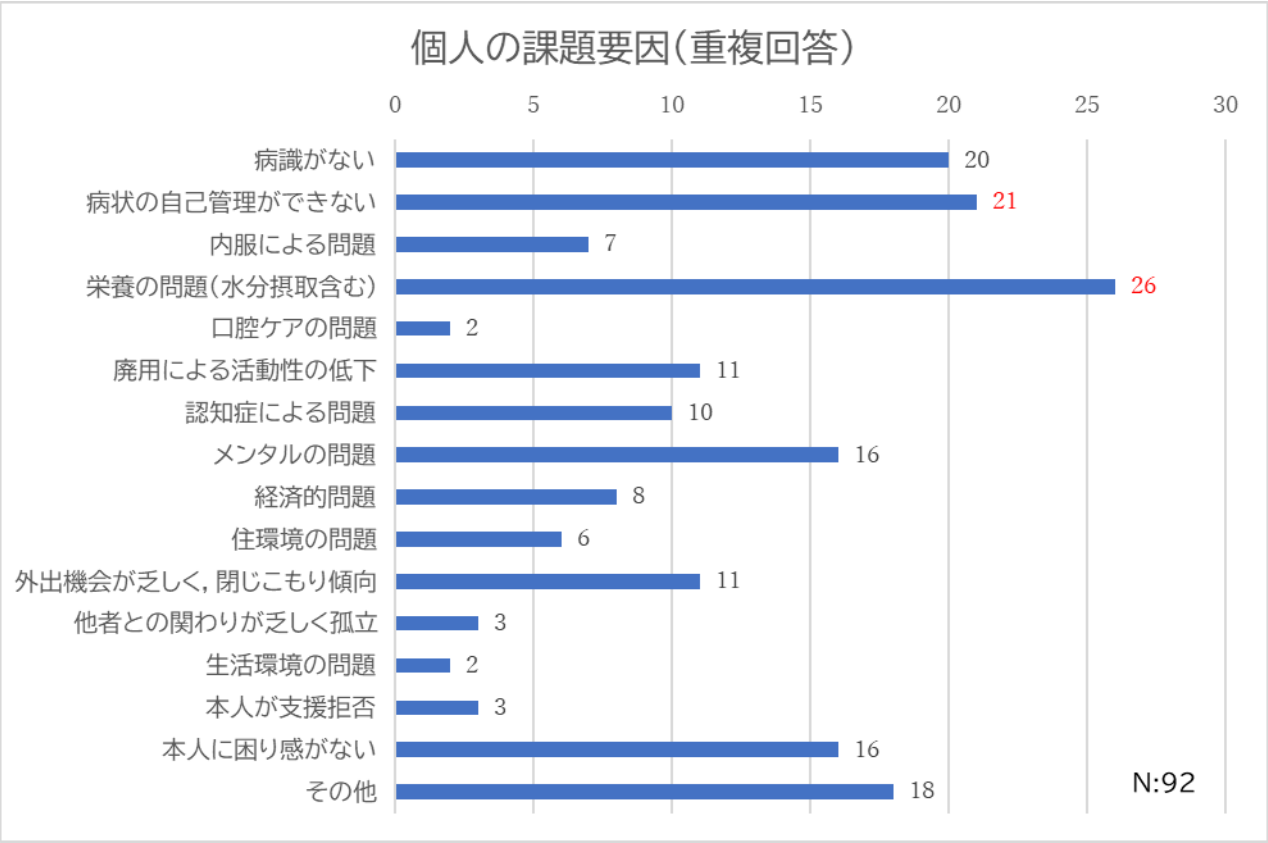

＊社会資源情報が不足しているが最も多く，次いでその他。その他は居住環境の問題が多く，アパートの階段昇降が難しくなってきているが，高齢であるがために転居が難しいなどが課題としてあがっていた。

（抜粋）　**事例：自立支援の検討事例**

・能力はあるものの，デイへの依存が強い 90 歳女性

・生活の自立度は高いが，サービスの要望が多く，ケアマネジャーからの説明を聞き入れない 70 代独居女性

事例：居宅からの困難事例

・要介護 4 の高齢者の在宅復帰について

・要介護 4 で妄想性障害があり衝動がおさえられない男性

事例検討を通じて把握された個別課題（抜粋）

・高血圧，心疾患治療中。既往に脳血栓あり。塩分の多い食生活を送っていて病状が悪化するリスクがある。

・調理や食事の準備は出来るが，食事内容が偏っており，栄養状態の低下が予測される。

・栄養と運動・口腔状態のバランスが悪く，身体機能の更なる低下するおそれがある。

事例検討を通じて把握された地域課題（抜粋）

・身寄りのない方が多い。ACP や意思決定支援に対する支援をどこまですればいいか

・移動手段の確保が難しい。集いの場までの移動手段がないため参加したくても出来ない。

・地域に魅力ある社会資源が少ない。高齢者が活躍できる場が少ない。

・既存の社会資源などを介護支援専門員などが知らない，もしくは活用出来ていない。

ソ　生活支援体制の整備

高齢者の在宅生活を支えるため，ボランティア，ＮＰＯ，民間企業，社会福祉法人，協同組合等による多様な支援体制の構築を目指して，ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘や既存の地域活動との連携，地域資源の開発等を行います。

第２層協議体のモデル地区としての定例的な会は旭地区のみですが，他地区では，市社協が取り組を進めている「ほおっちょけんネットワーク会議」を第２層協議体として共同開催する等，地域包括支援センターが介入して活動展開を進めている地区も出てきております。

(ｱ) 第１層協議体開催状況

これまで，高知市全域の地域課題を検討する第１層協議体で高齢者の孤立や生活課題，高齢期の栄養課題など様々な協議と政策形成に向けた話し合いを行ってきましたが，昨年度は近年増加している認知症の人の行方不明者が増加しているといった課題から「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を発足し，年 3 回開催しました。認知症当事者や認知症専門医，居宅介護支援事業所，警察，消防など多機関の方々に参加いただき，高知市の認知症 SOS ネットワークの構築に向けた検討と具体的な施策について検討を重ねました。令和 6 年度も引き続き，認知症になっても安心して外出できる街づくりに向けて協議していく予定です。

(ｲ) 第２層協議体開催状況

第２層協議体については，モデル事業として開始した旭地区の「旭やるかい！」以外の地区については，既存の地域の会議体を第２層協議体として整理し，地域包括支援センターから働きかけなど行うことで，地域課題を協議する場となっている地域もあります。第２層協議体での協議内容は，生活支援コーディネーターを中心に共有し，地域で解決困難

な課題については，第１層協議体を活用して検討するといった仕組みづくりを具体的に進めていく必要があります。

タ　在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が，住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう，医療と介護の連携を図るための「高知市入・退院時の引き継ぎルール」づくり（見直し）に参画しました。また，県立大看護学部が中心となって取り組を進めている入退院支援事業について，高知病院をモデルにした協議には南街・北街・江ノ口地域包括支援センター，高知西病院には鴨田地域包括支援センターがそれぞれ参画し，基幹型包括については高知病院と高知西病院の両医療機関をモデルとした協議に参画しました。

チ　ケアマネジメント力向上に向けた取組

適切なケアマネジメントの実践に向けては，対象者の生活課題の分析や，多職種との連携等が重要となるため，介護支援専門員は様々な知識とスキルを習得する必要があり，研修会に参加し資質向上に努めているところですが，事業所の外で業務を行う機会が多いことや，１人又は少人数の事業所も多いことから，ケアマネジメントを評価し育成される環境が整っておらず，専門職としての課題，キャリア目標と取組が不明確で十分に取り組めていないことが，効果的な質の向上に至らない大きな要因の一つであると考えております。

このため，地域共生社会の実現に向けた自立支援型ケアマネジメントの実践力の向上に資する効果的な人材育成の仕組みを構築するため，高知市居宅介護支援事業所協議会と共に「高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル」を作成しました。

「高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル」は，介護支援専門員のキャリアと目指す段階的かつ階層的な専門性を示し，育成に係る評価ツール等の提供も含め，介護支援専門員がキャリアアップに取り組むための補助ツールとして，高知市に所在する居宅介護支援事業所，（看護）小規模多機能型居宅介護事業所，地域包括支援センターに活用を呼び掛けており，令和５年末時点で，97 名の介護支援専門員に活用いただいている状況です。

また，キャリアアップに資する研修の体系化に向け，「高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル」のキャリア階層と専門性を基に，介護支援専門員を対象とした研修を開催する８機関協働による研修内容と役割分担について検討を進め，一体的な研修体系の構築と，令和６年度以降の年間研修スケジュールの作成と公開に向け取り組みました。

ツ　ケアプラン点検

高齢者が住み慣れた地域で本人の希望する生活を送るためには，自立支援を主眼に置き，利用者が真に必要とするサービスが，適正に提供される必要があります。

このため，各事業所で作成されたケアプランの検証・確認を行い，より良い支援が行えるよう書類審査やヒアリングを行いました。また，ヒアリングを実施した事業所に対しては，２か月後に再度事例を提出してもらい，書類審査を実施し，指摘箇所が改善したか確認をしました。

センター	東部	西部	南部	春野	北部	合計
対象事業所数	10	16	8	1	8	43
事例件数	11	16	8	1	8	44
ヒアリング件数	0	3	2	0	1	6

【令和5年度】基幹型地域包括支援センター　活動報告

重点項目	内容	目標	計画の取組・目標達成状況	評価
1・介護予防・日常生活支援総合事業	(ア)介護予防生活支援サービス事業			
	【基準緩和型事業】	市内全域に多様な生活支援サービスの創設に向け普及啓発に取り組み，新規立ち上げ支援を継続。 【目標】 訪問型サービスC事業の利用者数　　新規認定者の半数以上が利用 【目標】 新規の基準緩和型サービスの創設　　新規事業所市内10か所／年	訪問C申請件数47件，新規認定者は要支援1：2,263人，要支援2：1,875人，事業対象者：103人。新規認定者の半数以上で目標を設定していたが，達成には至らず。目標に近づけるためには，新規認定者全てに訪問型C事業を活用するなど高知市の入口支援の仕組みとしてルール化するなど工夫する必要がある。 通所B事業サービスについては潮江地区のほっと笑が利用者増大に伴い，新たに二号店としてほっとぷれいすを立ち上げた。しかし，春野地区のITOが廃止となってしまったため，最終的な事業所数は3か所と減少する結果となった。 その他，B事業については上街地区で通所1件訪問1件，一宮地区で訪問1件，江ノ口地区で通所1件など立ち上げに向けた相談があったが，実際の立ち上げには至らず。理由としては，運営者5名の確保やボランティアなど運営スタッフの確保が困難であること，週3回，4時間以上の補助要件から立ち上げに躊躇することがあり，住民主体であるB事業については，補助要件や運営方法などについて住民ニーズを把握し，住民主体で運営可能な形での補助要件の見直しなど随時行っていく必要がある。また，様々な企業や住民組織と協働し，個々のニーズに応じた社会資源の創設に向けて取組んでいく。	未達成
	【介護支援員の資質向上】 ケアマネジメント力の向上	心身機能の改善だけではなく，地域の中で生きがいややりがいや役割を持って生活できるような「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチし，高齢者それぞれの自立した生活支援の実践のため，キャリアラダーの活用やアセスメント研修を開催し，介護支援専門員の資質向上を目指したケアマネジメント支援を展開する。	令和4年度末に作成した「高知市共通アセスメント様式」を使用し、高齢者の自立した生活に向けたケアマネジメントにおける課題分析の手法を習得するための研修を、高知市居宅介護支援事業所と協働し年2回開催し、約150名のケアマネジャーが受講。またケアマネジャーの資質向上に向けた「高知市キャリアラダーモデル活用の手引き」の活用については、現時点で100名程度のケアマネジャーが活用している状況を確認しているが、効果については判定できていない。	概ね達成
	【介護予防・自立支援についての市民啓発】	【目標】 介護保険制度や超高齢社会の現状，将来の見通し等自立支援に関する啓発回数　50回／年	高齢者計画の概要版などのツールを活用して，市民に対して37回啓発したが，目標値の約半数程度しか達成できていない。令和6年度より第9期高齢者計画も施行され，今後更に高齢化の加速が進むことが想定されている中，市民が，高知市の地域課題や介護保険制度の仕組みを理解することができ，介護が必要な状態にならない体づくりのための何等かの行動変容につながることを目標に取組んでいく。	概ね達成
	(イ)一般介護予防事業			
	①介護予防普及啓発活動	【目標】 健康講座　　各地域包括5回／年 （いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操，栄養改善活動チラシ活用） 体操会場へ繋いだ人数　　各地域包括10名／年 いきいき百歳体操参加者　　9,000名／年（3か年）	いきいき百歳体操参加者　6,126人（R5年度アンケート調査にて）と，新型コロナウイルス感染拡大の影響から外出を控えていた高齢者も多く，1,000人近く体操参加者数が減少してきている。また，廃止会場や休止会場なども増えており，新型コロナウイルスが5類移行後の再開支援や継続支援を強化して取組むとともに，参加出来なくなった高齢者を再び参加できるよう訪問型C事業の活用，地域の体操会場が分かりやすいようにのぼり旗を作成するなど普及・啓発にも取組んできた。次年度も引き続き，住民主体の介護予防活動として地域に定着・継続支援に取組んでいく。	未達成
	②地域介護予防活動支援事業	【目標】 新規体操会場の立ち上げ　　各地域包括　1か所 いきいき百歳サポーターの養成　　120名／年	目標であった1包括1箇所の新規立ち上げの目標達成には至らなかったが，新規体操会場7会場（南街・北街1，潮江1，布師田・一宮2，秦1，旭1，朝倉1の6包括）6／14包括，43%で新規立ち上げ支援を実施することができた。 サポーター育成数については，新型コロナウイルス感染拡大の影響から定員数を少なくしたことから，45人と目標値には至らず。しかし，定員数を減らしたことから，一人ひとりに目が行き届き，養成研修修了後の理解度や満足度が高かったことから，今後も定員数は増員することなく，継続していく。	未達成
2・包括的・継続的支援事業	(ア)認知症総合支援事業			
	①認知症初期集中支援事業	【目標】 認知症初期集中支援チーム員対応者のうち，在宅継続率　90%以上 【目標】 認知症初期集中支援チーム員対応件数　各地域包括6件／年以上 【目標】 認知症ケアパスの配布　　各地域包括40部／年以上	認知症初期集中支援チーム員会議での事例検討数78件/年。各包括6件以上/年の達成率は50%。在宅継続率は82.1%となっており，目標値である90%には至らず。認知症の初期に相談につながるというよりは，認知症が進行して日常生活に支障がでてきて相談につながる事例が多い傾向がある。認知症に対するネガティブなイメージから早期相談につながらないといったこともあるが，日常生活ニーズ調査で認知症相談窓口の周知度が28. 2%と低く，広く市民に認知症の正しい理解促進のための普及啓発活動とあわせて，相談窓口の周知・啓発も取り組んでいく必要がある。認知症ケアパスは284部/年配布。原則は，認知症の人やご家族の個別支援で活用することを想定しているが，実際には通いの場などでの啓発などにも活用されており，病状に応じたサービス内容や病状理解のために活用されていない現状があり。認知症の診断を受けたご本人やご家族にとっての道しるべとなるようなケアパスとして当事者の意見も取り入れながら内容の見直しなどを次年度以降に行っていく	未達成
	②認知症地域支援・ケア向上事業	【目標】 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策に係る活動の企画・実施 各地域包括で活動の企画・実施した数　1活動／年以上	認知症地域支援推進員として，実際の活動の企画・運営などが十分出来ていない現状課題があり，具体的にどのような役割があるのか理解をするとともに，実践に活かせるように認知症介護研究・研修東京センターの永田久美子氏を講師にお招きして，認知症地域支援推進員の情報交換会を開催。永田先生より一人の認知症地域支援推進員で活動展開していくことより，圏域を超えて協働しながら活動展開していくことで，個々の負担を軽減し，効率的に事業展開できる仕組みとして「班活動」の取組について提案と助言があり，試行的に取り入れ次年度に向けて準備を進めていく。	概ね達成
	③認知症サポート事業	【目標】 認知症サポーター養成講座受講者数：7,500名 （令和3年度～5年度の3年間） 認知症サポーター養成講座の開催：各地域包括2回以上／年 【目標】 認知症サポーターステップアップ研修受講者：30名／年 （90名／3年間） 【目標】 チームオレンジの整備　　市内7チーム／年	認知症サポーター養成講座受講者数：3,283名（令和3年：650名、令和4年：919名、令和5年：1733名）令和3年度～の3年間の養成数は，新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり，目標を達成することができず。 認知症の偏見を失くし，認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのため，正しい認知症の理解促進と当事者視点にたった啓発内容の見直し，高知家希望大使によるメッセージ動画の作成，市民に分かりやすい統一した啓発ツールの作成し，認知症の疾病観を変えていく取組を進めてきた。次年度以降も市民に分かりやすい啓発ツールの作成や啓発機会を多く提供できるよう取り組む。 認知症サポーターステップアップ研修受講者:0名/年（0名/3年間）。新型コロナウイルス感染拡大により自粛をしてきたが，今後，チームオレンジや認知症カフェの推進，SOSネットワークの構築などを進めていく上で，地域で実際に活動ができる人材育成や，より認知症の理解を深めるため各地域包括圏域でのステップアップ研修の開催に向けて取組んでいく。 チームオレンジの整備:地域包括毎に重点的に取り組みたい内容を決めて班分け（認知症カフェ・ミーティングセンター、認知症サポーター養成講座、ヘルプカード、チームオレンジ）をした。次年度以降は班班活動を通じて，各圏域でのステップアップ研修の取組を検討していく。	概ね達成
	(イ)地域ケア会議推進事業			
	自立支援型地域ケア会議の開催	【目標】 地域ケア会議の実施　定期開催：各地域包括　　6回／年 地域ケア会議の実施　随時開催：各地域包括　　2回／年 地域ケア推進会議　　各圏域ブロック会　　12回／年 地域ケア推進会議　　各地域包括　　2回／年	地域ケア会議は定期開催を各包括年6回実施している。随時の開催は全包括合わせて7回であった。 自立支援型地域ケア会議として，事例についても要支援・事業対象者を原則としていたが，実際には困難事例の検討が約4割近くあり，自立支援に向けたアクションプランの検討ができていない現状課題がある。地域ケア会議の目的である高齢者のニーズを把握し，自立支援に向けた地域課題の抽出ができるよう地域ケア会議を各圏域ごとにデザインしながら運営できるよう，自立支援型地域ケア会議研修会を服部真治氏を講師にお招きして開催。次年度以降は，自立支援型地域ケア会議として運用できるよう，引き続き服部先生にご助言をいただきながら，本市における地域ケア会議・推進会議の運営方法を見直し，自立支援に向けた地域ケア会議に取組む。	概ね達成
	地域ケア推進会議の開催		ブロック別推進会議は，ブロック会を利用して課題整理シートへの落とし込みから課題の抽出までを再確認することができ，12回/年実施している。地域ケア推進会議の運営方法に課題があり，課題整理や政策形成までに至らず。自立支援型地域ケア会議と同様に推進会議の運営方法についても見直していく。	未達成
	(ウ)生活支援体制整備事業			
	【第2層協議体の開催支援】 【第2層協議体の設置】	【目標】 第2層協議体の設置　　各地域包括　1か所／年 第2層協議体の開催及び事業実施回数　　全センターで252回／年	市内8/14包括で第2層協議体によるネットワークの構築につながっている。東部・北部圏域では，新たに丸池町が2層協議体としてネットワークの構築につながった。また，既存の協議体についても各地区にて定期開催をおこなっている。生活支援コーディネーターの配置が次年度より全圏域となることに伴い，第2層生活支援コーディネーターの活動を補完する役割を持つ第2層協議体の創設も同時進行で進めていく必要がある。 第2層協議体による会議体として市内72回/年開催している。会議体としての開催は定期的に開催している地域もあるが，地域課題についての協議や課題解決の仕組みづくりの場には至っておらず。今後，生活支援コーディネーターの活動を補完するネットワークの構築に向けた取組を進めていく。	概ね達成
	(エ)在宅医療介護連携推進事業			
	【支援機関や医療機関との円滑な連携の推進】	在宅介護支援センターとの連携・協働のため定期的な担当者会への参加 高知県立大の入退院支援事業への参画継続し，医療機関との連携ネットワークの構築に務める。	定期的な担当者会や入退院時の引継ぎルール運用に関する点検協議に参加している。 高知県立大学の入退院支援事業への参画として高知病院は基幹型包括と南街・北街・江ノ口地域包括が参画。高知西病院は基幹型包括と朝倉包括と鴨田包括が参画し、連携ネットワークの構築に務めた。	達成
	(ウ)権利擁護事業			
	①成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の推進	【目標】 成年後見制度に関する啓発回数　　全センターで42回／年 本人の意思表明に関する学習会実施回数　各地域包括1回以上／年	成年後見制度に関する啓発は，全包括で34回/年開催。昨年度よりは，多くの市民等に啓発機会を持つことができたが，令和5年度の日常生活ニーズ調査にて成年後見制度について「どのような制度か大体知っている」と回答した方が，35.5%，「聞いたことはある」45.8%と令和2年度の前回調査と市民の制度に対する周知度が変わらない結果となっている。市民に成年後見制度の理解が進み，制度を必要とする方が安心して利用できるよう制度の普及促進に取り組む。また，複合的な課題を抱える事案も多くなっていることから，中核機関だけでなく包括的な相談支援体制を整え，地域で制度利用を必要とする人を早期に発見し適切な支援につなげるためのネットワーク構築と連携強化に取り組む。 本人の意思表明に関する学習会の実施については，令和5年度に作成した啓発ツールなどを活用して全包括（14か所）の内，12包括が学習会を開催している。引き続き，成年後見制度の利用促進とあわせ，意思決定支援に取り組んでいく。	概ね達成
	②高齢者虐待の予防	【目標】 民生委員・児童委員への啓発回数　　全センターで27回／年 地域住民への啓発回数　　全センターで28回／年	民生委員・児童委員への啓発については，民生委員児童委員協議会定例会などの場で33回/年啓発。地域住民への啓発については，いきいき百歳体操の会場などで啓発を行っており，全包括で73回/年開催し，高齢者虐待の早期発見のための普及啓発活動に取り組んできた。しかし，令和5年度の虐待相談件数は164件（内虐待認定85件）と昨年度より増加傾向にあり，老老介護や8050等複合的な課題も多くなってきており，早期発見の仕組みとともに，複合的課題に対する多機関協働の仕組みづくりも合わせて行っていく必要がある。	概ね達成

令和５年度事業報告（各地域包括支援センター項目抜粋）

南街・北街・江ノ口 地域包括支援センター	江ノ口西地区においては，生活支援体制整備事業における第２層協議体「江ノ口西ほおっちょけんネットワーク会議」で地域課題を共有，解決に向けた取り組みを行った。　３回/年 「精神疾患の理解が十分でない」という課題に対し，健康増進課の担当を読んで勉強会を行い，こころのサポーター養成講座を実施した。 その他の地区においては，まずは第２層協議体となるような話し合いの場づくりが必要。
上街・高知街・小高坂 地域包括支援センター	認知症総合支援事業における認知症地域支援・ケア向上にむけた取り組みとして，高知県立大の矢吹氏と地域住民等で認知症カフェ実行委員会を立ち上げ，打ち合わせを７回重ね，３月にプレオープンに至る。プレオープンでの参加者は約 60 名以上。地域住民同士の交流が盛んに行われ盛り上がりを見せていた。
下知・五台山・高須 地域包括支援センター	認知症総合支援事業における認知症地域支援・ケア向上にむけた取り組みとして，認知症の相談窓口周知のため，令和５年度は五台山地区で重点的にチラシを配布。五台山民生委員会長の協力もあり全戸配布を実施。その後一時的に相談件数が増えたので継続的な相談先の周知は必要と思われる。
三里 地域包括支援センター	介護予防普及啓発事業として３ヶ月間の低栄養予防の取り組みを３カ所の体操会場で，低栄養講座は１カ所と脱水予防講座を４カ所のサロンで企画　100 名規模の介護予防イベントを県立大学と共催　結果，年９回健康講座を実施　住民の健康意欲が高まった
布師田・一宮 地域包括支援センター	一般介護予防事業における地域介護予防活動支援の取り組みとして布師田地域で 76 歳以上の方への訪問から必要性を把握し，地蔵堂公民館に百歳体操会場の立ち上げ支援をし，9/7 オープン，初回 12 名の参加者となり，その後も参加者減る事なく活動できている。
秦 地域包括支援センター	認知症サポート事業における取り組みとして，認知症サポーター養成講座を多世代向けに働きかけすることを目標に秦小学校の PTA 会長に働きかけを行い，人権参観日にサポーター養成講座を高知家希望大使である山中しのぶ氏と協働して実施するに至った。児童だけでなく，その保護者や教員への働きかけができた。また，夏祭りではブースを出店し，包括の周知活動を行った。
大津・介良 地域包括支援センター	認知症総合支援事業における認知症地域支援・ケア向上に向けた取り組みとして，認知症や認知症に関する相談時にはケアパスを提示する，ということが習慣化しておらず提供できなかったケースもあった。提供できたケースは，相談者が「認知症ってこんなに種類があるんだ，じゃあ今後どうしたらいいか」の予測ができ，不安軽減や，まずは悩みや不安を抱え込まず包括や主治医に相談することの意識が高まった。来年度は相談対応時，包括職員によるケアパス配布が習慣になるようにする。

潮江 地域包括支援センター	介護予防・生活支援サービス事業の取組として，通所Bは40名の紹介，訪問Bは50名の紹介，ボランティアは20名の紹介をし，つながったのは通所Bは5名，訪問Bは１５名，ボランティアは4名であった。月１回の健康相談，栄養とがんの啓発，南体操の制作，ボッチャ等ほっと笑と連携して継続支援を行った。 訪問Cについては，20名に提案をしたが，利用にはつながらなかった。通所Aについては，紹介は50名，利用者は17名であった。
長浜・御畳瀬・浦戸 地域包括支援センター	生活支援体制整備事業における第２層協議体の取組として，よこせと連絡協議会12回，福祉部会等11回，よこせとにぎわい市・サマーフェスティバルなどに企画段階から参画し，包括支援センターの周知ができた。地域住民の方とも多く関係性が持て，その後のサテライトへの来訪者数も増えている。 横浜新町連携協議会への参画は未実施だが，連携ができ横浜新町小学校へのアプローチができている。長浜。御畳瀬連携協議会には参画ができている。防災訓練では特養つむぐを避難場所にした訓練を行うなど地域貢献に努め，多くの地域住民と小学生などが参加できた。
鴨田 地域包括支援センター	介護予防・生活支援サービス事業の取組として，相談利用促進・開設に向けた説明会を１回開催。介護予防・生活支援サービスについて地域住民に向けて開設準備や説明は行ってきたが，本年度中の開設には至らなかった。 しかし，開設や利用促進の側面から制度についての一定の理解は得られている。Ｃ事業については年間４件の事業利用で重度化を予防し，在宅生活継続に向けて支援を行えた。 次年度は，Ｂ事業の新規開設に向けて，現在調整中の町内会と話し合い，開設できるように調整・支援していく。Ｃ事業に関しては退院直後や状態を把握し，重度化防止の為に制度を適正に利用していく。
旭街 地域包括支援センター	介護予防・生活支援サービス事業の取組として，通所B事業「ふらっと旭」は，１００名程度の利用登録がある。地域住民が主体となり活動を行っている。住民にとって重要な活動拠点であるが，運営方法や事務手続き等が複雑であり，ボランティアによる管理等が難しい。それ故担い手不足となり継続的な運営に課題を抱えている。
初月・鏡 地域包括支援センター	初月地区では，生活支援体制整備事業における地域の繋がりの把握のため，支え合いマップの手法を用いて R5/8/26 南万々町内防災会開催。R5.10.7（土）みづき地区での支えあいマップを更新。それぞれ住民との話合いの場になった。「気になる人がいる。ひょっと困ってはいないだろうか」と個別相談につながり，その方と関わり始め，定期的に声をかける関係にもなった。

	鏡地区では，成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の推進・権利擁護に関する相談対応力の向上を目的に高知市成年後見サポートセンター支援会議参加し，事例を通して，生活困窮者，障害者相談支援について多職種への関わり方等を再確認できた。認知症カフェにて啓発，包括，ドリーマー葬祭センター，個人宅への啓発を行うが，　本人の意思表明に関する学習会開催するも，介護サービス利用，予後予測の認識が低いく，自身が望む生活についての啓発活動が必要継続して啓発していく。
朝倉 地域包括支援センター	生活支援体制整備事業における第２層協議体の取組として，活動参加：１５回/年　地域住民と共に地域の課題（地域包括が地域ケア会議やケース対応内で把握した課題含め）を検討実施した。 課題解決策実践検討のみで実践には至らず。来年度，実践＝地域カフェ開催に向けて話し合い中。
春野 地域包括支援センター	生活支援体制整備事業における取組として，第２層協議体（はるの大好き！すずめ元気会）の定例会等に年９回参加し，地域の課題について話し合い，来年度より，訪問型おたすけボランティア活動の立ち上げを支援予定。
とさやま出張所	生活支援体制整備事業における地域のつながりの把握として，産学官民連携課との土佐山地区に関する話し合い，桑尾地域マップ作り，地区長会に参加。ICT×医療は，残念ながら延期となったが，土佐山で行われた行事(草刈り・青色パトロール。防犯カメラ設置)について，今年度土佐山でどのような課題解決がなされたか，検討することができた。

5　令和6年度事業計画

令和6年度　基幹型地域包括支援センター事業計画

	基幹型地域包括支援センターのアクティビティ	基幹型地域包括支援センターのアウトプット	令和6年度の基幹型と地域包括支援センター協力による初期アウトカム（令和6年度末まで）	目指すべき姿
1－1健康づくり・介護予防の推進				
住民主体の介護予防活動の推進				
一般介護予防事業	【介護予防普及啓発事業】 いきいき百歳体操の普及啓発 いきいき百歳体操のあなたに届け隊出前講座の実施	あなたに届け隊出前講座実施回数　3回出前講座の実施　3回/年 いきいき百歳体操のチラシ配布数　60枚/年 企業の退職者セミナーで地域いき百の会場一覧配布を依頼	市民が，いきいき百歳体操が高齢期の介護予防に効果的な筋力運動であることを知っており，身近な地域で参加している ▸体操登録者数令和5年6,126人→6,500人以上	高齢になっても元気にいきいきと自分らしく暮らせる
	【介護予防普及啓発事業】 いきいき百歳体操会場の周知 のぼり旗の配布 ホームページへの掲載	のぼり旗の配布数（市内体操会場の50%） ホームページへの掲載		
	【介護予防普及啓発事業】 いきいき百歳大交流大会の開催	住民主体のいきいき百歳大交流大会実行委員会が大会を年1回開催できる 大会参加者数　400人参加	介護予防に関心を持つ住民が増え，体操の取組が継続できる ▸令和5年度大会参加者数330人を上回る　400人以上	
	【地域介護予防活動支援事業】 いきいき百歳体操の開始支援	職員・インストラクターによる4回の技術支援の実施 職員・インストラクターの派遣回数　40回 重り・体操DVDの貸し出し会場数　10会場	住民主体でいきいき百歳体操に取組み，体操継続の必要性を住民が理解する ▸新規体操会場が1年後も継続している割合100%	
	【地域介護予防活動支援事業】 いきいき百歳体操の継続支援	職員・インストラクターによる3か月・6か月・1年後フォロー（体力測定等）の実施 職員・インストラクターの派遣回数　30回	いきいき百歳体操を継続して取組める 2年後まで体操を継続できる割合100%	
	【地域介護予防活動支援事業】 いきいき百歳体操の追加支援	職員・インストラクターによる体操開始1年以上実施している会場へのフォローの実施 職員・インストラクターの派遣回数（市内体操会場の50%）	いきいき百歳体操を継続して取組める ▸体操会場の50%に職員・インストラクター等の支援者を派遣できる ▸体操会場の相談役としての包括の周知度が上がる。体操会場の継続率が上がる ▸廃止となる体操会場数の減少　10会場以下になる	
	【地域介護予防活動支援事業】 いきいき百歳体操サポーター育成教室	サポーター育成教室の開催　3回 教室修了者　50人	いきいき百歳体操を支援する住民ボランティアを育成することで体操が継続できる ▸いきいき百歳体操等のプログラム内容の理解度　理解できた・まあまあ理解できた80%以上 ▸サポーター育成教室をきっかけに地域包括支援センターが支援して立ち上がる体操会場数　3会場以上	
	【地域介護予防活動支援事業】 いきいき百歳体操サポーターフォローアップ教室	フォローアップ教室の開催　3回 教室修了者　80人	①サポーター活動が継続できることで住民主体の体操が継続できる ②体操参加者等が認知症や少し虚弱となっても継続して地域の体操会場に参加することができる ▸サポーターフォローアップ教室の内容の理解度　理解できた・まあまあ理解できた80%以上	
	【地域介護予防活動支援事業】 体操会場アンケート調査	アンケート調査の実施　年1回 高知市内の全ての体操会場に実施	体操会場の状況を把握することで課題を抽出し解決策が検討できる 体操会場の実施情報をホームページ等で提供する ▸アンケート回収率100% ▸体操会場の運営課題が把握できる	
	【地域介護予防活動支援事業】 いきいき百歳体操運営支援事業（NPO法人への委託）	・体操会場訪問調査　20会場 ・いきいき百歳新聞の作成・発行　2回 ・情報交換会（交流会）の開催　1回	住民が他の体操会場の取り組みを知ることで，体操継続に必要な課題解決方法が理解でき体操が継続できる ▸住民主体の体操が継続できる ▸体操会場の運営課題が把握できる　課題の抽出 ▸全ての体操会場にいきいき百歳新聞の配布100%	
一人ひとりの健康行動の推進				
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	①健康状態不明者訪問事業 （1年以上，健診・介護認定・医療など受けていない健康状態の把握が出来ていない高齢者） ②通いの場等での健康講座（ポピュレーションアプローチ）	①健康状態不明者への家庭訪問 ・健康状態不明者把握率　70%以上 ②健康講座の開催 「健康長寿の秘訣」「栄養改善活動啓発」「高齢者に多い疾患（がんなど）」	健康状態未把握者で支援の必要な方に受診勧奨，地域活動の情報提供をすることで何らかの支援につながる ▸健康状態不明者のうち把握したもので健診受診した割合　30%以上	
	【高齢者の保健事業と介護予防の一体的支援事業】 10食品群食事様式チェックシートを活用した栄養改善活動を普及啓発する	みんなで取り組む栄養改善活動の健康講座実施回数 みんなで取り組む栄養改善活動パンフレット配布数 地域ケア会議の場で周知した回数 地域ケア会議でのパンフレット配布数	低栄養にならない栄養改善活動の取組方法を多くの人が知ることができる 食習慣の改善に取組む住民が増える ▸3か月間の栄養改善活動に取組む会場数　25会場以上 ▸食習慣の改善を支援する人が増える ▸地域ケア会議にて栄養改善の必要な事例のパンフレット説明配布　100%	
	3か月間の栄養改善活動の取組	初回・1週間後・1か月後・3か月後の4回支援 ・栄養改善活動の実施　25会場 ・栄養士の派遣回数　100回	市民自らが低栄養にならない食習慣を実践できるようになる ▸食品摂取の多様性得点7点以上の人の割合　60%以上 ▸たくさんの食品を摂るよう気がけるようになった人の割合　80%以上	

1－2生活支援サービスの充実				
関係機関等と連携したネットワークの構築				
	【生活支援体制整備事業】 第1層協議体の設置・ネットワークの構築 「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」の開催	・年3回開催	①第1層協議体「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を年3回開催することで高知市の認知症SOSネットワークの構築に向けて様々な関係団体と検討することができる ②高知市全体で検討すべき地域課題が出てきた時に解決できるネットワークが構築ができている	効率的かつ効果的な多様なサービスの充実
	【生活支援体制整備事業】 第2層協議体の設置・ネットワークの構築	・各地域包括でSC中心に第2層協議体（ネットワーク）構築に向けた検討	各地域包括担当圏域毎に，地域ケア会議や各種事業などから見えてきた地域課題について，共に協議して解決するための第2層協議体（ネットワーク）の構築できている。	
	【生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターの活動支援と体制強化の仕組みづくり ①生活支援コーディネーターを市民に知ってもらうための啓発ツールの提供 ②生活支援コーディネーターの役割を市民に知ってもらう機会の提供	①SCについて周知するための媒体・機会の提供 ・SCのチラシ（800枚） ②支え合いフォーラム年1回開催	担当圏域の地域活動等を中心的に行っている市民に生活支援コーディネーターの顔や役割が知られており，様々な地域活動を一緒に取り組むことで地域や関係機関より生活支援コーディネーターに情報提供や相談が入る関係が築けている ▸地域支え合いフォーラムのアンケートで自分の地域の生活支援コーディネーターを知っていると回答した人の割合　30%以上 ▸生活支援コーディネーターへの地域住民や関係機関から相談が増える	
	【生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターの活動支援と体制強化の仕組みづくり ・生活支援コーディネーター人材育成	①研修会の開催 ・市主催年1回 ・SC研修などの情報提供	①研修会や連絡会などに参加することで生活支援コーディネーターが自分の役割を理解することができ，職種や圏域を超えて連携しながら地域活動できる仕組みが構築される ②生活支援コーディネーターが介入することで個別事例（いきいき百歳体操参加者，認知症初期集中事例，地域ケア会議の事例,意思決定支援事例等）からの地域活動へ展開できる ▸生活支援コーディネーター介入により地域活動へ展開できた件数が増える	
	【生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターの活動支援と体制強化の仕組みづくり 各圏域の生活支援コーディネーターの横のつながりを強化	②情報交換会開催 ・年4回以上 ・SC×認知症地域支援推進員による班活動 ・SC×CSWとの連携		
	【地域ケア会議運営推進事業】 自立支援型地域ケア会議の開催支援	①研修会年3回開催 ②地域ケア会議の開催 ・多職種による助言者派遣　年6回	①地域包括支援センター職員が見える事例検討会の手法や自立支援型地域ケア会議のファシリテーション能力を習得することで，自立支援型地域ケア会議を運営できるようになる ②訪問型サービスC事業を活用する事例については，自立支援型地域ケア会議の場で多職種で検討し，高齢者の自立支援を実現させることができる ③地域ケア推進会議で地域ケア会議でた個別課題から地域課題への展開や，地域ケア会議で積み上げた地域課題から課題解決に向けた政策形成の提案ができている ▸自立支援地域ケア会議で検討した事例のうち介護保険サービスを卒業できた事例数が増える ▸地域ケア推進会議により政策形成の提言ができた件数が増える	
		見える事例検討会ファシリテーション研修・フォローアップ研修開催 ファシリテーション研修年1回開催（14名） フォローアップ研修年1回開催（26名）		
		地域ケア推進会議の開催 ・ブロックごと毎月1回開催		
	【包括的・継続的ケアマネジメント事業】 ①介護支援専門員研修と介護支援専門員支援体制の体系化 ②高知市介護支援専門員キャリアラダーモデルの活用促進 ③介護予防ケアマネジメント研修会開催	①キャリアラダー活用の手引きの提供 ・年間目標管理シートに応じた研修への参加 ②高知市版アセスメントツールの提供　（HP掲載）と研修機会の提供 ③年4回の研修開催	①介護支援専門員（介護予防支援員）が利用者の目指す生活の実現に向け，生活課題に応じた支援を多様な社会資源から選択し提案できるよう，キャリアラダーモデルや高知市共通アセスメント様式等を活用した実践的なケアマネジメント（アセスメント）能力を習得できている ②地域包括支援センターを含め，地域の主任介護支援専門員がケアマネジメント実践指導が行えるよう，アセスメント力向上研修等を通じ指導者を養成し，地域のケアマネジメント支援の機会を増やすことで，介護支援専門員の仕事へのやりがい，モチベーションが高くなる ③高知市版キャリアラダーに沿って研修受講やキャリアアップに向けた取組を行うことで，自立支援に向けたケアマネジメント力が高くなる ▸介護予防支援員を配置する地域包括支援センターのキャリアラダー活用率100% ▸高知市共通アセスメント様式の活用率　市内居宅介護支援事業所の40%以上 ▸高知市アセスメント力向上研修の参加率　市内居宅介護支援事業所の40%以上 ▸居宅介護支援事業所の高知市キャリアラダーモデル活用率　市内介護支援専門員の40%以上	
	【介護給付費適正化事業】 ケアプラン点検	・市内全ての居宅介護支援事業所を3年間で実施 ・改善必要なプランについてヒアリングを実施		
介護予防・生活支援サービス事業	【訪問型サービス】 訪問型サービスC事業	申請件数　50件 PT・OTの派遣回数 PT・OTの派遣時間	住みなれた自宅や地域で，できる限り自立した生活が送れるようリハビリ専門職を派遣し，生活機能の向上や身体機能維持のために地域の体操会場や地域の社会資源への参加を支援することで，高齢者の自立生活が叶えられる ▸申請件数の増加　令和年5年度47件→50件 ▸生活機能評価で向上した項目の割合　40%以上 ▸目標を達成（一部達成を含む）した人の割合　70%以上 ▸社会参加活動に繋がった人の割合　30%以上 ▸新規要支援1・2，事業対象者の訪問C利用が増える ▸ケアプランを初めて作成するサービス利用者の割合　50%以上	
	【訪問型サービス】 訪問型サービスC従事者研修会	研修会の開催　1回 参加者数	サービス提供事業所等が訪問型サービスC事業の自立支援内容を理解し，高齢者の自立生活が叶えられる ▸自立支援のできる技術を持ったリハビリ専門職の数が増える ▸セルフマネジメントの考え方が理解できた専門職の割合　80%以上（研修会終了後のアンケート調査）	
	【訪問型サービス】 訪問型サービスC実践報告会	研修会の開催　1回 参加者数	成功事例の報告会を行うことで高齢者が再び自立した生活が送れることを支援者（ケアマネ等）が理解し，高齢者の自立した生活が叶えられる ▸申請件数の増加　　47件→50件以上 ▸居宅介護支援事業所からの申請割合の増加　7件→10件以上 ▸介護予防サービス導入前の申請割合　60%→70%以上 ▸いきいき百歳体操やサロン等の社会資源に繋げるケアプランの作成割合　実施事例の40%以上	
	【介護予防生活支援サービス事業】 ①基準緩和型A，住民主体のB事業の拡充 ②市民や専門職に事業を分かりやすく説明できるパンフレット作成・学びの機会提供 ③地域包括支援センター職員が市民に事業説明できるよう学びの機会提供	①事業パンフレットの提供（A・B事業） ②HPに制度説明や事業所情報の掲載 ③地域包括支援センター職員向け研修の開催年1回	地域包括支援センター職員（特にSC）が研修を受講することで制度の理解が深まり，地域のニーズにあった介護予防生活支援サービス事業を展開することができる ▸介護予防生活支援サービス事業数の増加 ①訪問型・通所型サービスA　新規市内2事業所以上 ②訪問型・通所型サービスB　新規市内2事業所以上	
高齢者の社会参加の促進				
重層的	【重層的支援体制整備事業】 ①こうち笑顔マイレージの制度の周知・啓発 ・市民に分かりやすいチラシ製作・提供 ②健康づくりと介護予防，社会参加活動に誰もが気軽に参加するための高知家健康パスポートアプリの活用の検証をする	①市社協へ委託 ②こうち笑顔マイレージ制度の普及啓発 ③ポイント還元の仕組みとしてアプリの活用を検証する ・上半期にアプリ活用をモデル的に実証実験する ・下半期に次年度に向けてアプリの活用について検討・啓発	①こうち笑顔マイレージについて広く市民に周知がされ地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりになる ②次年度以降にボランティアアプリを導入することができ，ポイント管理や申請の利便性がよくなることで登録者が増える ③こうち笑顔マイレージ事業に賛同してくれる事業所や企業が増え，活動場所が拡充することで，一人ひとりのニーズにあった健康づくり・ボランティア活動に参加できるようになる ▸こうち笑顔マイレージ登録者数の増加 令和5年度末462名→500名以上 ▸登録事業所数の増加　令和5年度末194事業所→210事業所以上 ▸こうち笑顔マイレージ還元率　令和4年度還元率32%　→　40%以上	

認知症総合支援支援事業	2－2認知症になっても安心して暮らし続けられる支援			認知症になっても希望をもって認知症と共に生きることができる地域づくり
	認知症に関する理解促進			
	①認知症の相談窓口の周知 ②認知症ケアパスの製作・提供	①について ・相談窓口のチラシ製作・提供(1,400部) ・HPに掲載 ②について ・認知症ケアパスの製作・提供 ・当事者や家族視点にたった，認知症ケアパスの内容の見直し	①地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを市民が知っている ②相談にきた市民に認知症ケアパスなどを活用して，今後の認知症の病状に応じたサービスや社会資源について分かりやすく説明することができ，相談者自身が望む生活を送るためのサービスを選択することができる ③認知症の人やご家族にとって有益な情報が得られ，分かりやすい認知症ケアパスに更新することができる ▸認知症ケアパス配布部数の増加　127部→150部以上 ▸認知症ケアパスの市民の満足度の上昇	
	【認知症サポート事業】 認知症の普及啓発活動	認知症サポーター養成講座の開催支援 ・認知症サポーター養成講座の啓発プログラム・啓発ルール作成 ・年70回以上開催(1,000人養成) ・講座内容・プログラムの製作・講座資料提供	①認知症地域支援推進員の班活動を通じて，市民に分かりやすい啓発媒体を作成，活用することで認知症の理解が深まり，身近な方が認知症になった時に認知症の兆候に早く気づくことができる ▸認知症サポーター養成講座アンケートで「認知症の人に気づく」と回答した割合　60%以上 ▸認知症サポーター養成講座アンケートで「相談窓口が分かった」と回答した割合　90%以上 ②認知症は周囲が正しく関わることで症状の改善や進行を緩やかにすることに効果的であることを理解し，認知症の人に出会った時に正しい対応ができる ▸認知症サポーター養成講座アンケートで「関わり方で認知症の症状が落ち着くことが良く分かった」と回答した割合　70%以上 ▸認知症サポーター養成講座アンケートで「認知症の対応に活かすことができる」と回答した割合　70%以上	
		認知症サポーターステップアップ研修の開催支援 ・ステップアップ研修のプログラムの検討・講座資料の提供 ・市内モデル地区3箇所以上で開催	①認知症地域支援推進員の班活動で研修プログラムや啓発媒体を作成し，認知症サポーター養成講座修了者の中で希望者の多かった地域から認知症サポーターステップアップ研修を開催することができる ②ステップアップ研修を受講したことで認知症についての理解が深まり，認知症へのネガティブなイメージを変えることができる ③認知症サポーターステップアップ研修を終了した方が，地域の中で認知症の人や家族を支援する地域活動につながる ▸ステップアップ研修開催　市内3箇所以上 ▸研修アンケートでの認知症に対する意識の変化 ▸ステップアップ研修修了後の受講者の地域活動につながった割合　50%以上	
	認知症の人と家族の支援			
	【認知症地域支援・ケア向上事業】 認知症地域支援推進員の人材育成・活動支援	①認知症地域支援推進員の研修会　年2回 ・14包括の全ての認知症地域支援推進員が参加 ②班活動による情報交換会　年4回	①認知症地域支援推進員が研修を受講することで，認知症地域支援推進員の役割を理解することができ，班活動を通じて自分の担当する圏域の活動計画を立案できるようになる ②認知症地域支援推進員が立案した活動計画を年度末までに各圏域で実践し，計画目標が達成できている ▸班活動(サポーター養成講座G・認知症カフェG・希望をかなえるヘルプカードG・チームオレンジG)で計画した活動計画の目標達成率　90%以上	
	【認知症の人と家族の一体的支援プログラム事業】 ミーティングセンター立ち上げ支援	①一体的支援プログラムの研修案内 ②ミーティングセンターKOCHIから波及できるよう発信	①認知症の人と家族を支援する制度として一体的支援プログラムの内容を認知症地域支援推進員が理解でき，活動計画を元に各圏域でミーティングセンターの創設に向けた検討ができる ②ミーティングセンターで様々な認知症の人とご家族が出会うことで，認知症の人とご家族が病気に向き合い，認知症になっても希望をもって暮らしていける仲間が作れる場となっている ▸認知症の人やご家族にミーティングセンターについて説明できる ▸参加した家族や当事者の満足度の上昇 ▸参加した家族や当事者のリピート率が高まる	
	【認知症初期集中支援事業】 ①認知症初期集中支援チームの配置 ②初期集中支援チーム員会議開催	①市内14チーム配置 ②チーム員会議　東西南北圏域で毎月開催	①認知症の初期の段階から認知症の兆候に気づくため，認知症に対する正しい理解の普及啓発とともに，早期相談につながるよう認知症初期集中支援チームの存在・役割が関係機関(特に医療機関)や市民に周知できている ▸認知症初期の方の相談が増える ②認知症初期集中支援チームにより，認知症の初期より支援介入して適切なケアを提供することで，認知症の症状の改善や症状の進行を緩やかにし，安定した在宅生活を継続することができる ▸在宅継続率　90%以上	
	認知症の人を支えるネットワークの拡充			
	認知症カフェ立ち上げ支援 ①認知症カフェの運営が学べる認知症カフェ運営者向け研修会の開催 ②認知症カフェ整備費補助金	①年1回開催 ②整備補助金50,000円上限	①認知症カフェ研修受講者が，地域の中で緩やかに認知症について学べる場としての，認知症カフェの必要性を理解することができる ②認知症地域支援推進員等が認知症カフェの目的を理解して，認知症地域支援推進員の活動計画を元に認知症の人やご家族が地域の身近な場所で相談・集える場としての認知症カフェが増える ▸認知症カフェ開催箇所数の増加　令和5年度末31箇所→33箇所以上 ▸認知症カフェの参加者が増える	
	認知症になっても安心して行きたいとことへ外出できる支援 ①認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会の開催 ②SOSネットワークの構築 ③希望を叶えるヘルプカードの普及・啓発	①年3回開催 ②SOSネットワーク構築ができる ・行方不明者の情報共有ツールの導入の検討 ③ヘルプカード・啓発用チラシの提供(1,400部以上)	①認知症の人が使いやすいヘルプカードとなるよう認知症の当事者の意見も反映しつつ，認知症当事者が使いたいヘルプカードを作成できる ②認知症当事者が日常生活でヘルプカードを活用して，周囲の方へ支援を頼むことができる ③認知症地域支援推進員の活動計画を元にヘルプカードの普及啓発を民間企業などに行い，認知症の人を支援するためのツールとしてヘルプカードの存在が周知され，認知症の人がヘルプカードを利用した際に支援を受けることができる ▸認知症当事者が希望を叶えるヘルプカード活用している人数　10人→40人以上 ▸希望を叶えるヘルプカードの目的を理解して協力してくれる企業数の増加　0→10企業以上 ④認知症への正しい理解促進と，市民の誰もが当事者視点を持ち，支えられる側と支える側などの垣根をなくし，地域の中での見守り体制が強化され，認知症の人が安心して外出できるためのSOSネットワークの仕組みが構築される ▸高知市版SOSネットワークの構築	

2－4安心して暮らし続けられるための権利を守る支援				
権利擁護事業	権利擁護事業の利用促進			一人ひとりの尊厳が守られ，ご自身の望む生活を実現することができる
	【成年後見制度利用促進事業】 ①市民と専門職に向けた成年後見制度の普及啓発と意思決定支援の啓発 ②相談支援機関・医療機関に対する研修実施 ③審議会開催 ④中核機関の設置	①啓発用ツール（知っちょいてノート）の提供 ・啓発ツールの配布部数（2,500部） ②開催回数　3回/年以上 ③年3回開催 ・成年後見制度利用促進計画見直し ④市社協へ委託	①高齢者等に，認知症により判断能力が低下するまでの意思決定支援のひとつのツールとして知っちょいてノートが定着し，成年後見制度の利用促進につながる ▸知っちょいてノートの配布部数 ▸成年後見制度に関する相談件数の増加 ②中核機関を中心とした，権利擁護支援ネットワークの構築ができ，ご本人の状態に応じた後見人が選任される ③中核機関での市民啓発，市民後見人の人材育成を通じて，高齢者の尊厳が守られるための成年後見制度の理解が深まる ▸市民後見人研修　1回以上/年	
	高齢者虐待の早期発見・支援			
	【高齢者虐待予防】 ①高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議の開催	①年4回開催	高齢者の尊厳を守り，虐待を未然に予防する視点から早期相談につながるネットワークづくりができている 高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議を通じ，複合的な課題を抱える虐待事例に対する多機関協働の体制がつくられている	
	【高齢者虐待予防】 市民や専門職が高齢者虐待について学ぶ機会の提供	①年4回開催 ②研修会の開催 ・市民向け研修年1回開催 ・専門職研修年1回開催 ③市民向け啓発ツールを地域包括支援センターに提供	①虐待予防研修を受講した市民や専門職が高齢者虐待を未然に予防するための知識を習得し，相談窓口も知っている ②各地域包括圏域単位で開催する出前講座で高齢者虐待を未然に防ぐための知識や相談窓口を知り，地域の中で見守りのネットワークの構築が築かれている ▸研修受講者数の増加 市民：令和5年度参加者数41名→80名以上 専門職（地域包括職員含む）：125名→150名 ▸研修修了後のアンケートでの満足度　令和5年度「非常に満足」「満足」94％以上 ▸研修の理解度　90％以上	
	【高齢者虐待予防】 虐待マニュアルに沿った適切な虐待対応の実施	①高知市版虐待マニュアルの提供 ②早期対応と効率的なコア会議の開催	高知市版虐待マニュアルに沿って，虐待相談への早期対応と必要な情報収集・アセスメントができ，虐待の認定を検討するコア会議において，適切な虐待判定と今後の対応方針を検討することができる ▸相談からの初動日数の短縮 ▸コア会議で虐待の「判断つかず」となった人の割合の減少　31．4％→25％	
5－2地域包括支援センターの機能強化				
地域包括支援センター機能強化	自立支援の理解促進 ①市民が介護予防・自立支援について学ぶ機会の提供 ②市民が分かりやすい介護予防の普及・啓発ツールの製作・提供	・啓発ツールの配布部数（1,400部以上） ・高齢者計画概要版	市民が，高知市の地域課題や介護保険制度の仕組みを理解することができ，介護が必要な状態にならない体づくりのための何等かの行動変容につながる	多様なサービスが効果的に受けられる
	地域包括支援センター役割や業務の周知	啓発ツール・地域包括支援センターチラシの制作・提供 ・地域包括支援センターチラシ配布部数（1,400部以上）	①市民が自分の住んでいる地域の地域包括支援センターの名称や場所，連絡先を知っている ②高齢者が元気に暮らし続けられるための有益な助言や，情報が得られる相談窓口として地域包括支援センターの業務内容・役割が市民に知られている ③地域の医療・介護・福祉など様々な関係機関から高齢者の相談窓口として知られている ▸市民からの相談件数の増加 ▸関係機関からの相談件数の増加	
	①地域包括支援センター職員の相談対応力向上のための研修会開催 ②各職種別の連絡会・研修会の開催	①研修会の開催 ・年1回開催 ②職種別連絡会・研修会開催 ・年1回以上	①地域包括支援センターの職員が地域包括支援センターの役割や制度について理解することができる ②地域包括支援センター職員が，基本チェックリスト等のアセスメントツールを活用しながら，自立支援・介護予防の視点から相談対応スキルを習得することができる ▸研修アンケートの理解度　90％以上 ▸新規認定者数の減少 ▸介護保険サービス卒業率（新規受持ち件数から介護サービス卒業に至った割合）10％以上	

令和６年度の地域包括支援センターの事業計画については，第９期高齢者保健福祉計画の施策の方向性に沿って，「地域ぐるみの支え合いづくり」を基本理念とし，高齢者がいきいきと暮らし続けられる仕組みをつくっていくため，地域包括支援センターとしての役割や目指すべき姿を明確化し，それらを実現するため具体的な目標設定や戦略方法などを記載するよう事業計画を見直しました。

令和６年度地域包括支援センター事業計画（各地域包括支援センター重点項目抜粋）

南街・北街・江ノ口 地域包括支援センター	認知症サポート事業として，江ノ口地区の高齢者がよく利用している江ノ口ハイヤーに認知症サポーター養成講座の開催について働きかける。
上街・高知街・小高坂 地域包括支援センター	いきいき百歳体操の活動継続中の宝町，大神宮，和みの会体操会場ポスター提出の働きかけ，体操参加者で大交流大会に参加することで一体感と活動の活性化につなげる。
下知・五台山・高須 地域包括支援センター	担当エリアの医療機関に訪問型サービスＣ事業のチラシを持って，退院後の体力低下のある事例等に訪問Ｃを活用いただけるよう PR する 地域ケア会議で必要な事例があればＣ事業の活用を勧める発言をする。
三里 地域包括支援センター	十津地区の公営住宅エリアは近くのスーパーが移転したことから食事内容が偏りがちという栄養課題を抱えている高齢者が多い可能性がある既存の体操会場やサロンを活用して栄養改善の取り組みを提案して，移動販売車が来ている「いき百体操会場」の近隣住民にも取り組みへの参加を呼びかけ，３ヶ月間の栄養改善の取り組みを移動販売車も巻き込んで効率的なモデル事業として企画する。
布師田・一宮 地域包括支援センター	一宮地区には第２層協議体がなく，住民が地域活動上困っている状況があり，活動の幅を広げることができるよう，地域住民のキーパーソンである竹口氏に働きかけ，まずは一宮連携協議会を発足し，連携協議会の合同会として第２層協議体の設置を図っていく。
秦 地域包括支援センター	最近，金融機関からの認知症の相談件数が多いこともあり，地域の金融機関，スーパーなど高齢者が日常的に利用している民間企業に認知症サポーター養成講座の開催について働きかける
大津・介良 地域包括支援センター	担当圏域の健康状態不明者は令和５年度９名。健康意識が乏しい理由などあり。まずは，地域的に医療機関が遠く，公共交通機関の不便な地域のいきいき百歳体操のお世話役やサポーターに働きかけ，健康講座を企画する。
潮江 地域包括支援センター	潮江中学校区で生徒会を中心にボランティア養成の足掛かりに向けた勉強会をする。一緒に活動してくれる住民ボランティアの仕組みづくりとして，こうち笑顔マイレージ制度を住民に紹介し，ボランティア活動の担い手の発掘につなげる
長浜・御畳瀬・浦戸 地域包括支援センター	今年度は昨年度，新規認定者が多かった南部地区を重点的に地域ケア会議で検討するようにして，介護認定となる要因を分析することで地域課題を把握する

鴨田 地域包括支援センター	神田の赤坂団地において住民の高齢化で，ゴミ出しの支援をしている個人支援がある。令和５年度から同地区の住民から相談を受けており，説明会も行った経緯がある。引き続き住民同士のボランティア組織を確立し，B 事業の設立を目指していく。また，しばてんハウスの活用に向けて高齢協と協働する。
旭街 地域包括支援センター	いきいき百歳体操の参加者が減少している会場で状況の聞き取りを行い，参加者が増えるようにする方法をお世話役やサポーターと一緒に考え，考えたことを実施することができる。
初月・鏡 地域包括支援センター	西久万地区（南陽ハイツ）は，単身世帯高齢者が多く，また長い坂道もあり歩行や自転車での移動が大変になっている。スーパーまでの移動も車がないと難しいこともあり，食事内容の偏りや，栄養課題を抱えている住民も出てこられる。既存の体操会場を活用して栄養改善に取り組めるよう働きかけ，体操参加していない住民にも呼びかけする。
	鏡地区は，単身世帯高齢者が多く，また近くにスーパーがないことから食事内容に偏りがあり，栄養課題を抱えている住民が多いことから，既存の体操会場を活用して栄養改善に取り組めるよう働きかけ，体操参加していない住民にも呼びかけする。
朝倉 地域包括支援センター	近年関わるケースが多くなっている針木のマンション集会所での体操開催に向けて，自治会役員または体操開催に前向きな住民に働きかける。
春野 地域包括支援センター	東諸木は住民の繋がりがあり，お世話役となっている住民宅に集まってお茶会などを開いている。既存の互助活動を精度利用することで活性化を目指す。
とさやま出張所	土佐山地区は，地域課題として防災が挙がっており，定期的な会を昨年度より開催している。土佐山学舎と地域住民で防災マップを作る案を提案して，具体的な活動展開ができるよう働きかける。

６　　介護予防支援，介護予防ケアマネジメント事業所の機能について

⑴　令和６年４月時点の介護予防支援員の配置状況

令和５年度中に５名が退職，基幹型地域包括支援センター20名，南部支部11名の体制となっている。

ア　地域包括支援センターへの介護予防支援員の配置

令和５年度中に３包括に配置が完了，令和６年４月より新たに５包括に配置されたことにより，８包括への配置となっている。

イ　令和６年度介護保険法改正に伴う変化

令和６年度介護保険法改正に伴い，居宅介護支援事業所が介護予防支援事業所の指定を受け，居宅介護支援事業所が直接担当することが可能となった。

但し，介護予防ケアマネジメント事業所の指定については対象外となっており，当該業務については従来どおり委託でなければ担当ができない。

各指定の効力は以下のとおりとなっている。

・介護予防支援

介護保険予防給付サービスの調整（総合事業サービスとの併用を含む）

・介護予防ケアマネジメント

総合事業サービスのみの調整

このため，これまでの事務手順ではサービス内容の変更等に伴い業務に必要とされる指定が変更となることで，指定介護予防支援事業所としての担当と，基幹型地域包括支援センターからの委託としての担当を変更する必要が生じ，その都度，利用契約の再契約や担当支援事業所の変更届出が必要とされていた。

これについて厚生労働省から発出された事務連絡により，担当開始当初より指定介護予防支援事業所及び基幹型地域包括支援センター両方の契約の締結及び届出書の提出が認められることになった。

但し，この手順の実施には指定介護予防支援事業所への「包括的な委託」を行うことと，地域包括支援センター運営協議会へ諮ることが必要とされている。

なお，高知市が居宅介護支援事業所へ行っている委託手順が「包括的な委託」に該当することは厚生労働省に確認がされている。

ウ　居宅介護支援事業所への委託

令和６年４月時点で１０７事業所と委託契約を締結している。

上記（イ）のとおり居宅介護支援事業所が介護予防支援事業所の指定を受けることが可能となったが，全業務を直接担当ができないため契約事業所数に大きな変動は無いと思われる。

（エ）介護予防支援事業所の指定について

令和６年度介護保険法改正に伴い，居宅介護支援事業所が介護予防支援事業所の指定を受けることが可能となったことに伴い，その指定にあたっては，介護保険法第115条の22第４項に規定される措置を講ずる必要がある。

条文では「被保険者等その他の関係者の意見」とされており，本運営協議会を構成する委員は被保険者，利用者，事業者等であることから，ご意見をいただくにあたり最適と考えている。

新たな指定の対象がすでに指定された「居宅介護支援事業者」であることから，個々の事業者について細かくご意見をいただくのではなく，包括的なご意見をいただきたいと考

えている。

なお，今後事業所の指定を行った際は，その都度直近の本運営協議会に報告させていただく。

介護保険法第 115 条の 22 第４項

市町村長は，第五十八条第一項の指定を行おうとするときは，あらかじめ，当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

【参考】

現在までに令和６年４月５日付で以下の２事業所が指定を受けている。

・高知市在宅介護支援センター　あさくら

・高知中央居宅介護支援事業所

エ　地域包括支援センターと指定介護予防支援事業所の連携

実施基準にある指定介護予防支援事業所には地域包括支援センターとの連携については，次項(2)，(3)のとおりとしている。

⑵　担当開始に関する報告

介護予防支援事業所として要支援者の担当を開始した際に，要支援者の居住地を担当する地域包括支援センターへその旨の連絡の実施。

⑶　地域ケア会議に係る連携

担当する要支援者の居住地を担当する地域包括支援センターの開催する地域ケア会議への事例提供要請に積極的に協力すること。

地域包括支援センターの開催する地域ケア会議への積極的に参加する等，地域包括支援センターの活動への協力。

資料１　居宅介護支援事業者が市町村から指定を受けて介護予防支援を行う場合の取り扱いについて

資料２　介護予防支援と介護予防ケアマネジメント

7　　資料

⑴　指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務を委託している居宅介護支援事業所一覧（令和６年３月実績より）

（東部圏域）

NO	委託事業所	事業対象者	要支援1	要支援2	合計
1	ケアプランセンタートマトの樹	1	35	36	72
2	ケアマネステーション　りんくす	1	7	9	16
3	居宅　花さか爺	0	7	9	16
4	居宅介護支援　りはびっと	0	6	11	17
5	居宅介護支援事業所　かのん	0	18	23	41
6	居宅介護支援事業所　クララ	0	2	6	8
7	居宅介護支援事業所　こはる	0	7	15	22
8	居宅介護支援事業所　さわらび	0	15	15	30
9	居宅介護支援事業所　スタイル	0	12	26	38
10	アート居宅介護支援センター高知	0	3	1	4
11	居宅介護支援事業所　たんぽぽ	0	9	8	17
12	居宅介護支援事業所　とらすと	0	21	18	39
13	居宅介護支援事業所　マリン	0	4	3	7
14	居宅介護支援事業所　海の里	0	14	12	26
15	高知県庁生協介護福祉センター	0	6	7	13
16	高知厚生病院指定居宅介護支援事業所こうせい	0	7	4	11
17	在宅ケアセンターはる	0	38	49	87
18	居宅介護支援事業所　おおつ	0	5	8	13
19	居宅介護支援センター　城見	0	4	7	11
20	居宅介護支援事業所　メルシィ	0	17	15	32
21	居宅介護支援事業所　結いまある	0	14	18	32
22	ケアマネステーション　りんくす	0	15	25	40

（西部圏域）

NO	委託事業所	事業対象者	要支援1	要支援2	合計
1	居宅介護支援事業所　梅ノ木	0	3	7	10
2	居宅介護支援事業所　ポム	1	13	30	44
3	居宅介護支援事業所　まろ	4	33	54	91
4	居宅介護支援事業所　さつき	0	6	16	22
5	居宅介護支援事業所　アールハーツ	0	4	12	16
6	独立行政法人地域医療機能推進機構高知西病院付属居宅介護支援センター	0	7	21	28
7	居宅介護支援事業所　繭合同会社	0	3	1	4
8	ケアプランセンターLib	0	2	9	11
9	居宅介護支援事業所　ロング・フィールド	0	2	9	11

NO	委託事業所	事業対象者	要支援1	要支援2	合計
10	居宅介護支援事業所　長瀬	1	11	13	25
11	居宅介護支援事業所　廿代	0	1	4	5
12	居宅介護支援事業所　陽だまり	2	7	13	22
13	山村病院居宅介護支援事業所	0	3	12	15
14	福祉ステーションやさしいグループ	0	6	11	17
15	有限会社　明和総合サービス	0	5	6	11
16	居宅介護支援事業所　あかり	0	8	14	22
17	ふくいの居宅介護支援事業所	1	34	48	83
18	ピアハウス高知　居宅介護支援事業所	1	18	13	32
19	居宅介護支援事業所　あっとホーム	0	20	25	45
20	ケアセンター　ソレイユ	0	21	30	52
21	在宅ケアセンターみかづき	0	13	12	25
22	高知市在宅介護支援センターあさくら	2	14	40	56
23	居宅介護支援事業所　結心	0	1	4	5
24	ツクイ高知神田	0	6	12	18
25	在宅ケアセンターはる　西	0	12	30	42
26	ケアセンター　フィレール	0	21	24	45
27	居宅介護支援事業所　ポラリス	3	14	17	34
28	居宅介護支援事業所　あったか！合同会社	0	4	16	20
29	居宅介護支援事業所　たいよう	1	5	10	16
30	居宅介護支援事業所　あんず	0	13	15	28
31	居宅介護支援事業所　よつば	0	7	3	10
32	居宅介護支援事業所　朝倉	0	13	11	24
33	居宅介護支援事業所　ハッピーケアこうち	0	3	8	11
34	居宅介護支援事業所　あさかぜ	1	5	6	12

（南部圏域）

NO	委託事業所	事業対象者	要支援1	要支援2	合計
1	うしおえ居宅介護支援事業所	0	15	11	26
2	アートケア・居宅支援事業所	0	3	1	4
3	アシスタント高知	0	4	7	11
4	ふくし生協居宅介護支援事業所	0	3	8	11
5	ライフサポートすみれ	0	6	13	19
6	医療法人互光会　居宅介護支援事業所　ひかり	0	2	4	6
7	居宅こ結び	1	23	24	48
8	居宅介護支援事業所　おおはら	1	8	11	20
9	居宅介護支援事業所　英	1	8	9	18
10	居宅介護支援事業所　桂浜	0	12	17	29
11	居宅介護支援事業所　心音	0	7	7	14
12	指定居宅介護支援事業所　瀬戸虹の夢	0	10	12	22
13	指定居宅介護支援事業所　梅の辻	0	4	8	12
14	森の里居宅介護支援事業所	1	18	24	43
15	居宅介護支援事業所　つばさ	0	2	4	6
16	居宅介護支援事業所　ケアマネ！高知	0	44	44	88
17	高知中央居宅介護支援事業所	0	15	9	24
18	さくらケアマネステーション	1	8	9	12
19	森の里居宅介護支援事業所	2	16	23	41

（北部圏域）

NO	委託事業所	事業対象者	要支援1	要支援2	合計
1	医療法人久会　居宅介護支援事業所しもぢ	0	9	9	18
2	ニチイケアセンター愛宕	0	2	10	12
3	居宅介護支援センター　城見	0	2	9	11
4	居宅介護支援事業所　ミカリ	0	2	3	5
5	居宅介護支援事業所　しんぼり	0	0	2	2
6	居宅介護支援事業所　らいと	0	0	1	1
7	居宅介護支援事業所　まるごと応援隊	0	13	7	20
8	居宅介護支援事業所「一宮」	1	9	10	20
9	ケアサポートセンターほそぎ	0	1	4	5
10	居宅介護支援センター　かがみ川	0	2	2	4
11	居宅介護支援事業所　グランボヌール	1	14	11	26
12	居宅介護支援事業所　だいいち	0	2	6	8
13	居宅介護支援事業所　ゆう	0	8	12	20
14	居宅介護支援事業所　わかば	0	3	2	5
15	ケアプランセンターあおい	0	0	1	1
16	社会福祉法人高知市社会福祉協議会　土佐山居宅介護支援事業所	0	4	5	9
17	島津病院居宅介護支援	0	10	9	19
18	指定居宅介護支援事業所　ヤード	0	3	1	4
19	里の光	0	3	2	5
20	指定居宅介護支援事業所　喜楽	1	8	9	18
21	居宅介護支援事業所　月ぬ美しゃ	3	18	15	36
22	居宅介護支援事業所　しんぼり	0	3	6	9
23	居宅介護支援事業所みやび	2	16	23	41

（春野圏域）

NO	委託事業所	事業対象	要支援1	要支援2	合計
1	永井居宅介護支援事業所	0	5	15	20
2	居宅介護支援事業所　まさき	1	8	8	17
3	居宅介護支援事業所　はるの若菜荘	0	14	9	42
4	社会福祉法人高知市社会福祉協議会 介護センターあじさい会館	0	2	5	7
5	居宅介護支援事業所　それいゆ	0	3	1	4

（市外）

NO	委託事業所	事業対象者	要支援1	要支援2	合計
1	居宅介護支援事業所　かなで	0	7	24	31
2	ケアマネステーション　虹のそら	0	0	1	1
3	居宅介護支援事業所ケアサポートあき	0	2	3	5